第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目 並びに調査、予測及び評価の手法

第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

1 環境影響評価を行う項目の選定

1.1 環境影響評価の項目

本事業に係る環境影響評価の項目の選定にあたっては、対象事業の内容並びに対象事業実施区域 周囲の自然的・社会的状況を把握した上で、「福岡市環境影響評価技術指針」(平成11年3月29日、 福岡市)(「技術指針」という。)の参考項目(表6-5 工場・事業場等)を基本とした。

また、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(平成18年、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部)(以下、「調査指針」という。)における焼却施設の標準的な項目例も参考とした。

環境影響の要因(以下、「影響要因」という。)は、本事業に係る工事の実施及び施設の存在・供用の影響を対象とした。工事の実施のうち、建設工事の実施については、計画施設の建設工事のほか、計画施設建設のための西部資源化センターの解体工事及び計画施設稼働後の現西部工場解体工事の影響を含めたものとした。

抽出した影響要因及び影響要因により影響を受けるおそれがある環境要素は、表 6.1.1-1 に示すとおりであり、環境要素として、大気質、騒音、振動、悪臭、水質、動物、植物、生態系、景観、人と自然との触れ合いの活動の場、廃棄物等及び温室効果ガス等の 12 項目を選定した。

表 6.1.1-1 環境影響評価の項目の選定

	_		見く組に非にして	上事(り実施	,	存在・供用	Ħ
環境要素			影響要因	建設工事 の実施	資材等 運搬車両 の走行	施設の 存在	施設の 稼働	施設関連 車両の 走行
			二酸化窒素	0	0		0	0
			二酸化硫黄				0	
		大気質	浮遊粒子状物質	0	0		0	0
			粉じん等	0	0			_
	大気		有害物質※1				0	
ļ	環境	騒 音	騒 音	0	0		0	0
			超低周波音				0	
		振 動		\circ	0		0	0
		悪 臭					0	
		その他のフ						
環境の自然的構			水の汚れ(生物学的酸素要 求量、化学的酸素要求量)				_	
成要素の良好な	水環境	水質	水の濁り(浮遊物質量)	0			_	
状態の保持			富栄養化(全窒素、全りん)				_	
			有害物質				_	
		底質						
		地下水						
		その他のス	k環境					
ĺ	土壌環境、	地形・地質	質			_		
		地盤						
		土壌						
	その他の	11,701	日照阻害					
Į.	環境	その他の	風況					
		環境	シャドーフリッカー					
			反射光					
生物の多様性の	動物			0				
	植物			0		_		
境の体系的保全	生態系			0				
かな触れ合いの	- 早 細					0		
確保	人と自然との触れ合いの活動の場					0		
			廃棄物等	0			0	
	廃棄物等		残土	0				
環境への負荷	油中利用水		二酸化炭素	0	0		0	
	温室効果ガス等		その他の温室効果ガス					

注1)○:技術指針における「工場・事業場等」に係る参考項目

^{◎:}事業特性を踏まえ、「工場・事業場等」に係る参考項目に追加して、調査、予測及び評価を実施する項目

^{-:}技術指針の参考項目であるが、事業特性及び地域特性を踏まえ、選定しない項目

注 2) ※1: 有害物質…塩化水素、ダイオキシン類、水銀

1.2 環境影響評価の項目の選定理由

環境影響評価の項目の選定理由は、工事の実施に伴う項目については表 6.1.2-1 に、存在・供用に伴う項目については表 6.1.2-2 に示すとおりである。

表 6.1.2-1 (1/2) 環境影響評価の項目の選定理由 (工事の実施)

	環境影響評	 評価の項目		
	素の区分	影響要因の区分	環境影響評価項目の選定理由	備考
大気質	二酸化	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う二酸化窒素の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していること、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	
		資材等運搬車両 の走行	資材等運搬車両の走行に伴う二酸化窒素の排出が考えられ、資材等運搬車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していること、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	_
	浮遊 粒子状 物質	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していること、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	
		資材等運搬車両 の走行	資材等運搬車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、 資材等運搬車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等 が分布していること、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年 程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及 び評価するため選定する。	_
	粉じん等	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う粉じん等の発生が考えられ、対象事業実施 区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	
		資材等運搬車両 の走行	資材等運搬車両の走行に伴う粉じん等の発生が考えられ、資材等 運搬車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布 していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定す る。	の参考項
騒音	騒音	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う騒音の発生が考えられ、対象事業実施区域 の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を 予測及び評価するため選定する。	
		資材等運搬車両 の走行	資材等運搬車両の走行に伴う騒音の発生が考えられ、資材等運搬 車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布して いることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	
振動	振動	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う振動の発生が考えられ、対象事業実施区域 の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を 予測及び評価するため選定する。	
		資材等運搬車両 の走行	資材等運搬車両の走行に伴う振動の発生が考えられ、資材等運搬車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	の参考項 目を参考 に選定。
水質	水の濁り	建設工事の実施	建設工事の実施に伴う濁水の発生が考えられ、対象事業実施区域 に隣接する鯰川、広石池上池に濁水が流入する可能性があること から、その影響を予測及び評価するため選定する。	

表 6.1.2-1 (2/2) 環境影響評価の項目の選定理由 (工事の実施)

環境影響評価の項目			西	備考
環境要	素の区分	影響要因の区分	環境影響評価の項目の選定理由	備考
動物		建設工事の実施	建設工事の実施に伴い、対象事業実施区域周囲に生息する動物及び生息地に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。	
植物		建設工事の実施	建設工事の実施に伴い、対象事業実施区域周囲に生育する植物及び群落に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。	_
生態系		建設工事の実施	建設工事の実施に伴い、対象事業実施区域周囲に生息・生育する 動植物その他の自然環境及び注目種等に影響を及ぼす可能性が 考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。	_
廃棄物等	廃棄物等 残土	建設工事の実施	建設工事の実施に伴い、廃棄物や残土等が発生すると考えられ、 その発生量を把握するため選定する。	技術指針 の参考項 目を参考 に選定。
温室 効果 ガス	二酸化炭素	建設工事の実施	建設工事の実施に伴い二酸化炭素の排出が考えられ、建設工事は 概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施するこ とを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	_
		資材等運搬車両 の走行	資材等運搬車両の走行に伴い二酸化炭素の排出が考えられ、建設工事は概ね工事着手から完了まで9年程度と長期にわたって実施することを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	_

表 6.1.2-2(1/2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用)

環境影響評価の項目				
環境	環境要素の区分影響要因の区分		環境影響評価の項目の選定理由	備考
大気質	二酸化窒素	施設の稼働	施設の稼働 (煙突排ガスの排出) に伴う二酸化窒素の 排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学 校等が分布していることを勘案し、その影響を予測 及び評価するため選定する。	目、調査指針を参考
		施設関連車両 の走行	施設関連車両の走行に伴う二酸化窒素の排出が考えられ、施設関連車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	定。
	二酸化硫黄	施設の稼働	施設の稼働(煙突排ガスの排出)に伴う二酸化硫黄の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	目、調査指針を参考
	浮遊 粒子状物質	施設の稼働	施設の稼働 (煙突排ガスの排出) に伴う浮遊粒子状物質の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	目、調査指針を参考
		施設関連車両 の走行	施設関連車両の走行に伴う浮遊粒子状物質の排出が 考えられ、施設関連車両が走行すると想定される道 路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、 その影響を予測及び評価するため選定する。	.,
	有害物質 (塩化水素、 ダイオキシン 類、水銀)	施設の稼働	施設の稼働(煙突排ガスの排出)に伴う有害物質(塩化水素、ダイオキシン類、水銀)の排出が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため選定する。	目、調査指針を参考
騒音	騒音	施設の稼働	施設の稼働に伴う騒音の発生が考えられ、対象事業 実施区域の周囲に住居・学校等が分布していること を勘案し、その影響を予測及び評価するため選定す る。	目、調査指針を参考
		施設関連車両 の走行	施設関連車両の走行に伴う騒音の発生が考えられ、 施設関連車両が走行すると想定される道路沿いに住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を 予測及び評価するため選定する。	目、調査指針を参考
	超低周波音	施設の稼働	施設の稼働に伴う超低周波音の発生が考えられ、対象事業実施区域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案し、その影響を予測及び評価するため 選定する。	

表 6.1.2-2 (2/2) 環境影響評価の項目の選定理由(存在・供用)

環境影響評	価の項目	一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一种,一	備考	
環境要素の区分	影響要因の区分	環境影響評価の項目の選定理由		
振動	施設の稼働	施設の稼働に伴う振動の発生が考えられ、対象事業 実施区域の周囲に住居・学校等が分布していること を勘案し、その影響を予測及び評価するため選定す る。	目、調査指針を参考	
	施設関連車両 の走行	施設関連車両の走行に伴う振動の発生が考えられ、 施設関連車両が走行すると想定される道路沿いに住 居・学校等が分布していることを勘案し、その影響 を予測及び評価するため選定する。		
悪臭	施設の稼働	施設の稼働(煙突排出ガスの排出、施設からの漏 洩)に伴う悪臭の発生が考えられ、対象事業実施区 域の周囲に住居・学校等が分布していることを勘案 し、その影響を予測及び評価するため選定する。		
景観	施設の存在	施設の存在に伴い、対象事業実施区域の周囲に存在 する主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景 観に影響を及ぼす可能性が考えられ、その影響を予 測及び評価するため選定する		
人と自然との触れ合 いの活動の場	施設の存在	施設の存在に伴い、対象事業実施区域の周囲に存在 する主要な人と自然との触れ合いの活動の場からの 眺望景観に影響を及ぼし、快適性に影響を及ぼすお それが考えられ、その影響を予測及び評価するため 選定する。		
廃棄物等 廃棄物等	施設の稼働	施設の稼働に伴う廃棄物 (焼却残さ等) の排出が考えられ、その影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目を参考に選定。	
温室効果 二酸化炭素ガス等	施設の稼働	施設の稼働に伴う二酸化炭素の排出が考えられ、そ の影響を予測及び評価するため選定する。	技術指針の参考項目 を参考に選定。	

1.3 環境影響評価の項目の非選定理由

技術指針に示される参考項目(工場・事業場等)のうち、環境影響評価の項目として選定しなかった項目とその理由は、表 6.1.3-1 に示すとおりである。

施設の存在・供用時における「大気質(粉じん等)」、「水質(水の汚れ(生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量)、水の濁り(浮遊物質量)、富栄養化(全窒素、全りん)、有害物質)」、「地形・地質」の項目は、表 6.1.3-1に示す理由により周辺環境に与える影響はほとんどないと考えられることから、環境影響評価の項目として選定しない。

表 6.1.3-1 環境影響評価の項目の非選定理由(存在・供用)

	環境影響評価の項目	1	
	環境要素の区分	影響要因の区分	環境影響評価の項目の非選定理由
大気質	粉じん等	施設関連車両 の走行	施設関連車両は、場内道路を含め、非舗装の道路の走行はなく、粉じん等の発生は極めて小さい。 なお、粒子状物質については、浮遊粒子状物質として予測及び評価の項目として選定する。
水質	水の汚れ(生物化学的酸素要求量、化学的酸素要求量) 水の濁り (浮遊物質量) 富栄養化 (全窒素、全りん) 有害物質	施設の稼働	施設の稼働時において、生活排水及びプラント排水共に公共 下水道へ放流することから、公共用水域への施設排水の流出 はない。
地形・地	也質	施設の存在	対象事業実施区域に国、県、市指定の文化財や日本の地形レッドデータなどに記載されている配慮すべき地形及び地質が存在しない。
動物		施設の存在	現西部工場が稼働・存在する敷地内での建替事業であり、計 画施設の存在による新たな影響が生じることは考えにくい。
植物			
生態系			

2 調査及び予測手法の選定

環境影響評価の項目ごとの調査及び予測の手法を次に示す。

なお、準備書作成においては、既存施設が稼働している状況下での現状及びバックグラウンドレベル等を的確に調査するとともに、計画施設の存在・供用に伴う周辺地域の環境に及ぼす影響の予測結果については、できる限り現状の調査結果と比較又は予測される現状からの影響レベルの変化量等の説明・考察に留意してとりまとめを行い、環境影響評価の結果を分かり易く示すことに留意する。

2.1 大気質

大気質に係る事業特性及び地域特性、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は、表 6.2.1-1 ~ 表 6.2.1-8 に示すとおりである。

表 6.2.1-1 事業特性及び地域特性 (大気質:建設工事の実施)

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設	・対象事業実施区域の北東部から南東部に住宅地が広がって
置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西	いる。
部工場を解体する。	・対象事業実施区域の北西部から南部にかけては、山地や山麓
・建設工事の実施により、窒素酸化物や浮遊粒子状物	地、砂礫台地が広がる。
質、粉じん等の増加が想定される。	・二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については、対象事業実施区
	域周辺の一般局、自排局ともに環境基準値を下回っている。

表 6.2.1-2(1/2) 調査、予測手法等(大気質:建設工事の実施)

環境影響語	呼価の項目				-=			
	影響要因		調	査及び予測の手法	項目・手法			
の区分	の区分				の選定理由			
大気質	建設工事	調査	1)物質等の濃度の状況	本事業の実				
(二酸化	の実施	すべき情報		2) 気象の状況 (地上気象)				
窒素、			文献その他の資料及び	て献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理				
浮遊粒			及び解析による方法と	び解析による方法とする。				
子状物			1)物質等の濃度の状況	(一般環境)	て計画施設			
質、粉			[文献その他の資料調査		の建設及び			
じん等)			二酸化窒素、	「福岡市大気測定結果報告書」等の情報の収集並	既存施設の			
			浮遊粒子状物質	びに当該情報の整理及び解析による方法とする。	解体の工事			
			[現地調査]環境基準等は	こ基づく方法として、以下の方法で調査する。	を行う計画			
			二酸化窒素	オゾンを用いる化学発光法又はザルツマン試薬を	であり、建設			
			一跃旧主州	用いる吸光光度法とする。	機械から大			
			 浮游粒子状物質	光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法	気汚染物質 (二酸化窒			
		調査の基本		とする。	素、浮遊粒子			
		的な手法	降下ばいじん量	ダストジャーによる捕集法とする。	状物質、粉じ			
		170774	2) 気象の状況 (地上気象		ん等)が排出			
			[文献その他の資料調査]		され、周辺地			
			風向、風速	気象庁データ等の情報の収集並びに当該情報の整理及びに対したことできます。	域の大気環			
			理及び解析による方法とする。 「現地調査」「地上気象観測指針」等に準じた方法として、以下の方法で調査す		境への影響			
			L 呪心詞宜] 「地上気象側 る。	既側指針」寺に準した万法として、以下の万法で調査す	が想定され			
			る。 風向・風速	風車型風向風速計を用いる手法とする。	ることから、			
			気温	白金抵抗型温度計を用いる手法とする。	技術指針に			
			湿度	静電容量型湿度計を用いる手法とする。	基づく手法			
			日射量	熱電堆式全天日射計を用いる手法とする。	を参考に選			
			放射収支量	熱電堆式放射収支計を用いる手法とする。	定する。			
				生を踏まえ、当該物質に係る環境影響を受けるおそ				
		調査地域	れがあると認められる					
				を踏まえ、調査地域における当該物質に係る環境影響を				
				こめに適切かつ効果的な地点とする。				
			1)物質等の濃度の状況	(一般環境)				
			[文献その他の資料調査]				
		調査地点		対象事業実施区域周辺の一般局とし、図 3.1.1-3				
		初且地从		に示す赤枠の一般局 3 地点程度(元岡測定局、祖				
		二酸化窒素、	原(西)測定局、市役所測定局) とする。					
			浮遊粒子状物質	※「市役所測定局」は令和4年3月に「春吉局(春				
				吉小学校)」に移設予定のため、移設後は「春吉局」				
				を含めた一般局3地点とする。				

表 6.2.1-2(2/2) 調査、予測手法等(大気質:建設工事の実施)

環境影響語	ではし	X 0.2.1 2(2/2)				
				細木ながる別の手 汁	項目・手法	
	影響要因			調査及び予測の手法	の選定理由	
の区分	の区分		[TD 11L=D- L]		(24-1: 4) [77]	
大気質 (二酸化	建設工事		[現地調査]	4.4.ま光度状度は国コフェントフロク4.4.カッハナルカサマド国ウ	(前表参照)	
窒素、浮 遊粒子状	の美胞		二酸化窒素	対象事業実施区域周辺における保全対象の分布状況及び風向 の一要因となる北西部から南部に分布する山地等の地形特性 を考慮し、対象事業実施区域北東部から南東部に近接する住		
物質、粉 じん等)			浮遊粒子状物質	宅地の代表地点として 2 地点、北西部の代表地点として 1 地点とし、図 6.2.1-1 に示す計 3 地点とする。		
		調査地点	降下ばいじん量	対象事業実施区域内又はその付近の代表地点とし、図 6.2.1-1に示す1地点とする。		
		が最地点(続き)	2) 気象の状況 (地上	·		
		(196 C)	[文献その他の資料誌			
			風向・風速	対象事業実施区域周辺の地域気象観測所等とし、図 3.1.1-1に示す2地点程度とする。		
			[現地調査]			
			風向・風速	対象事業実施区域内又はその付近の代表地点とし、図 6.2.1-1に示す1地点とする。		
			気温・湿度、	対象事業実施区域近傍の代表地点とし、図 6.2.1-1に示		
			日射量•放射収支量	: - : - :		
				特性を踏まえ、調査地域における当該物質に係る環境影響		
				fするために適切かつ効果的な期間及び時期とする。		
			1)物質等の濃度の状			
			[文献その他の資料]	<u>間面」</u> 		
			二酸化窒素、 浮遊粒子状物質	至近の5年間とする。		
			[現地調査]			
			二酸化窒素			
		調査期間	浮遊粒子状物質	1週間×4季 (春、夏、秋、冬) とする。		
		等	降下ばいじん量	1ヶ月間×4季(春、夏、秋、冬)とする。		
			2) 気象の状況 (地上			
			[文献その他の資料誌			
			風向・風速	至近の情報とする。但し、異常年検定に用いる情報については、至近の10年間とする。		
			[現地調査]			
			風向・風速			
			気温・湿度、 日射量・放射収支量	1年間(1時間値を連続測定)とする。		
				当該物質及びその排出の特性を踏まえ、大気の拡散式 (プルーム式、パフ式その他の理論式) を用いた計算を基本とした		
		予測の 基本的な 手法	二酸化窒素、浮遊粒子状物質	方法により年平均値を予測する。 なお、建設工事(既存施設の解体工事を含む)の実施中には、 施設の稼働(現西部工場又は計画施設)による相互影響が考 えられることから、予測地点における相互の寄与濃度(年 平均値)を合成した場合の予測も行う。		
			降下ばいじん量	当該物質及びその排出の特性を踏まえ、事例の引用若し くは解析により、季節別降下ばいじん量を計算する方法 とする。		
	予測地域 調査地域のうち、当該物質の拡散の特性を踏まえ、当該物質に係る環境影響 けるおそれがあると認められる地域とする。					
	予測地点 当該物質の拡散の特性を踏まえ、予測地域における当該物質に係る環境影響をはに把握できる地点とし、影響が最大となる地点及び調査地点と同様の地点とする					
		予測対象 時期等	なお、建設工事(既 部工場又は計画施設	る当該物質に係る環境影響が最大となる時期とする。 長存施設の解体工事を含む)の実施中には、施設の稼働(現西 设)による相互影響が考えられることから、建設工事による影 場定される時期を対象に、当該相互影響の予測も行う。		

表 6.2.1-3 事業特性及び地域特性(大気質:資材等運搬車両の走行)

当該項目に関連する事業特性 ・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西部工場を解体する。 体する。 ・資材等運搬車両の走行により、主要走行ルートの沿道において、窒素酸化物、浮遊粒子状物質、粉じん等の増加が想定される。

表 6.2.1-4(1/2) 調査、予測手法等(大気質:資材等運搬車両の走行)

		6. 2. 1-4	(1/2) 調査、寸	予測手法等(大気質:質材等運搬車両の走行)	
環境影響語	平価の項目				項目・手法
	影響要因			調査及び予測の手法	の選定理由
の区分	の区分				
大気質	資材等運		1)物質等の濃度の		本事業の実
(二酸化	搬車両の	すべき情報	2) 気象の状況(均		施に伴い、対
窒素、	走行		文献その他の資料	科及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理	
浮遊粒			及び解析による力	方法とする。	区域におい
子状物			1)物質等の濃度の	D状況(道路沿道)	て計画施設
質、粉			[文献その他の資料	調査	の建設及び
じん等)			二酸化窒素、	「福岡市大気測定結果報告書」等の情報の収集並びに	既存施設の
				当該情報の整理及び解析による方法とする。	解体の工事
			[現地調査]環境基	準に基づく方法として、以下の方法で調査する。	を行う計画
			二酸化窒素	オゾンを用いる化学発光法又はザルツマン試薬を用い	であり、資材
		調査の基本		る吸光光度法とする。	等運搬車両
		的な手法	浮遊粒子状物質	光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法とす	から大気汚
		H 1/4-1-17		る。	染物質(二酸 化窒素、浮遊
			2) 気象の状況(均		化至素、存近 粒子状物質、
			[文献その他の資料		松子仏物質、粉じん等)が
			風向・風速	気象庁データ等の情報の収集並びに当該情報の整理及び	排出され、主
				解析による方法とする。	要走行ルー
				[象観測指針] 等に準じた方法として、以下の方法で調査する。	ト 沿道地域
			風向・風速	風車型風向風速計を用いる手法とする。	の大気環境
			気温	白金抵抗型温度計を用いる手法とする。	への影響が
			湿度	静電容量型湿度計を用いる手法とする。	想定される
		調査地域		り特性を踏まえ、当該物質に係る環境影響を受けるおそ	ことから、技
		W-1-0-24		られる地域とする。	術指針に基
				の特性を踏まえ、調査地域における当該物質に係る環境	づく手法を
				ひび評価するために適切かつ効果的な地点とする。	参考に選定
			1)物質等の濃度の		する。
			[文献その他の資料		
			二酸化窒素、	対象事業実施区域周辺の自排局とし、図 3.1.1-3 に示した。 カルドロック (人を)別ウロ エート 別ウロ	
			浮遊粒子状物質	す赤枠の自排局3地点程度(今宿測定局、石丸測定局、	
			[TD 1:L=D- k -]	西新測定局)とする。	
			[現地調査]	/b l l ke vz lu ナーマット・エーケー・ - 1) - 1) l y l y l y t y y	
			二酸化窒素	資材等運搬車両の主要走行ルートにおける台数負荷が	
		調査地点		分散する前の本事業による影響が大きいと想定される 県道 561 号沿道の地点とし、図 6.2.1-1 に示す 2 地点	
		詗 宜地只	浮遊粒子状物質	宗道 301	
			2) 気象の状況 (b		
			「文献その他の資料		
				対象事業実施区域周辺の地域気象観測所等とし、図	
			風向・風速	3.1.1-1 に示す 2 地点程度とする。	
			 [現地調査]		
				対象事業実施区域内又はその付近の代表地点とし、図	
			風向・風速	6.2.1-1 に示す 1 地点とする。	
			Asset Section	対象事業実施区域近傍の代表地点とし、図 6.2.1-1 に	
			気温・湿度	示す1地点とする。	
	L		l .	· · ·	

表 6.2.1-4(2/2) 調査、予測手法等(大気質:資材等運搬車両の走行)

環境影響語 環境要素 の区分	平価の項目 影響要因 の区分			調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由	
大気質 (二酸化 窒素、浮 遊粒子状 物質、粉 じん等)	資材等運 搬車両の 走行				(前表参照)	
		調査期間等	[現地調査] 二酸化窒素、 浮遊粒子状物質 2)気象の状況(地 [文献その他の資料			
			風向・風速 [現地調査] 風向・風速、	至近の情報とする。但し、異常年検定に用いる情報については、至近の10年間とする。 1年間(1時間値を連続測定)とする。		
		予測の基本 的な手法	気温・湿度 二酸化窒素、 浮遊粒子状物質	当該物質及びその排出の特性を踏まえ、大気の拡散式 (プルーム式、パフ式その他の理論式)を用いた計算を 基本とした方法により年平均値を予測する。 なお、建設工事(既存施設の解体工事を含む)の実施中に は、施設関連車両の走行(現西部工場又は計画施設)によ る相互影響が考えられることから、予測地点における相互 の寄与濃度(年平均値)を合成した場合の予測も行う。		
			降下ばいじん量	降下ばいじんの発生及び拡散に係る既存データの事例 の引用又は解析により、季節別降下ばいじん量を計算す る方法とする。		
		予測地域	響を受けるおそれがあると認められる地域とする。			
	予測地点 当該物質の拡散の特性を踏まえ、予測地域における当該物質に係る環境 影響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様の地点とする。					
		予測対象 時期等	資材等運搬車両の とする。	の走行による当該物質に係る環境影響が最大となる時期		

表 6.2.1-5 事業特性及び地域特性(大気質:施設の稼働)

表 6.2.1-6(1/2) 調査、予測手法等(大気質:施設の稼働)

		12 0.2	1. 1-6(1/2)	加.百、1.	別手法等(大気質:施設の稼働)					
環境影響語	平価の項目					西口 工汁				
環境要素	影響要因			調査	査及び予測の手法	項目・手法				
の区分	の区分					の選定理由				
-		調査	1) 帰原生の	進年の出口 /	6几7 ── 1 - - - - - - - - - -	本事業の実				
大気質	施設の			濃度の状況(
(二酸化	稼働	すべき情報		況(地上気象		施に伴い、対				
硫黄、			文献その他	の資料及び到	見地調査による情報の収集並びに当該情報の整理					
二酸化			及び解析に	よる方法とす	ける。	区域におい				
窒素、			1)物質等の流	物質等の濃度の状況 (一般環境)						
浮遊粒			「文献その他	歌その他の資料調査] である。 では、						
子状物					「福岡市大気測定結果報告書」等の情報の収集	る計画であ				
質、有					並びに当該情報の整理及び解析による方法とす	り、計画施設				
害物質)						から大気汚				
古彻貝)			銀、ダイオギ		る。	•				
				環境基準等に基	基づく方法として、以下の方法で調査する。	染物質(二酸				
			二酸化硫黄		紫外線蛍光法又は溶液導電率法とする。	化硫黄、二酸				
			一本人儿。力力主		オゾンを用いる化学発光法又はザルツマン試薬を	化窒素、浮遊				
			二酸化窒素		用いる吸光光度法とする。	粒子状物質、				
					光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収	有害物質) が				
			浮遊粒子状物	勿質	法とする。	排出され、周				
		調査の	おりまま		イオンクロマトグラフ法とする。	辺地域の大				
		基本的な	塩化水素			気環境への				
		手法	水銀		金アマルガム捕集加熱気化冷原子吸光法とする。	影響が生じ				
		. ~	ダイオキシン		ハイボリュームエアサンプラー捕集法等とする。	る可能性が				
			2) 気象の状況	兄(地上気象、	上層気象)	あることか				
			[文献その他	の資料調査]						
					気象庁データ等の情報の収集並びに当該情報の	ら、技術指針				
			地上気象	風向・風速	整理及び解析による方法とする。	及び調査指				
			「租地調査」	」 「批上気象組測	指針] 等に準じた方法として、以下の方法で調査する。	針に基づく				
			しわいらの可止」	風向・風速		子伝を参与				
				気温		に選定する。				
			111. I 27.		白金抵抗型温度計を用いる手法とする。					
			地上気象	湿度	静電容量型湿度計を用いる手法とする。					
				日射量	熱電堆式全天日射計を用いる手法とする。					
				放射収支量	熱電堆式放射収支計を用いる手法とする。					
			上層気象		ラジオゾンデ観測による手法とする。(観測高					
			(気温、風向]・風速)	度: 地上より 50m 間隔、上空 500m 程度まで)					
		_			を踏まえ、当該物質に係る環境影響を受けるおそ					
		調査地域		認められる地						
					当ることである。 数まえ、調査地域における当該物質に係る環境影響を予					
					直まれ、両直地域における自然物質に尿る深境影響を丁言適切かつ効果的な地点とする。					
				農度の状況(一	一般境境)					
			[文献その他	の資料調査」						
					対象事業実施区域周辺の一般局とし、図 3.1.1-					
		卸本地占			3に示す赤枠の一般局3地点程度(元岡測定局、					
		調査地点	→ #A # . **+ +	t - ===================================	祖原(西)測定局、市役所測定局)とする。なお、					
				专、二酸化窒	一般局で測定されていない水銀については自排					
				子状物質、水	局1地点程度(西新測定局)とする。					
			銀、ダイオ	キシン類	※「市役所測定局」は令和4年3月に「春吉局					
					(春吉小学校) に移設予定のため、移設後は「春					
					吉局」を含めた一般局3地点とする。					

表 6.2.1-6(2/2) 調査、予測手法等(大気質:施設の稼働)

		<u></u>	. 1-6(2/2) 調査	、70	側手法等(大気質:施設の稼働)	
環境影響語	平価の項目					佰日,壬沙
環境要素	影響要因			調査ス	及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
の区分	の区分					の選定理田
大気質	施設の		[現地調査]			(前表参照)
(二酸化 硫黄、二酸化 宏 张、浮遊 粒子状物			一酸化硫寅、一酸 化窒素、浮遊粒子 状物質、塩化水素、 水銀、ダイオキシ	及び風 山地等 ら南東	等実施区域周辺における保全対象の分布状況 l向の一要因となる北西部から南部に分布する の地形特性を考慮し、対象事業実施区域北東部か 部に近接する住宅地の代表地点として 2 地点、北 の代表地点として 1 地点とし、図 6.2.1-1 に示	
質、有害			ン類	す計3	地点とする。	
物質)		調査地点	2) 気象の状況 (地上会			
		(続き)	[文献その他の資料調			
			地上気象(風向・風	速)	対象事業実施区域周辺の地域気象観測所等と し、図 3.1.1-1に示す2地点程度とする。	
			[現地調査]	·		
			地上気象(気温・湿)	芰 、日	対象事業実施区域近傍の代表地点とし、図	
			射量・放射収支量)		6.2.1-1 に示す 1 地点とする。	
			地上気象(風向・風	速)	対象事業実施区域内又はその付近の代表地点	
			上層気象		とし、図 6.2.1-1に示す1地点とする。	
					踏まえ、調査地域における当該物質に係る環境 るために適切かつ効果的な期間及び時期とす	
			1) 物質等の濃度の物	状況(−	-般環境)	
			[文献その他の資料調			
			二酸化硫黄、二酸化	窒素、		
			浮遊粒子状物質、水	銀、ダ	至近の5年間とする。	
			イオキシン類			
			[現地調査]			
		調査期間等			1週間×4季(春、夏、秋、冬)とする。	
					(塩化水素・水銀は24時間値、ダイオキシン	
					類は7日間値を測定する。)	
			2) 気象の状況(地上		上層気象)	
			[文献その他の資料調			
					情報とする。但し、異常年検定に用いる情報につい	
				ては、	至近の 10 年間とする。	
			[現地調査]	1 K III		
					(1 時間値を連続測定) とする。	
					(8回/日) ×4季 (春、夏、秋、冬) とする。	
					度及びその排出の特性を踏まえ、大気の拡散式 一ム式、パフ式その他の理論式)を用いた計算	
			一	を基本	とした方法により、年平均値(長期平均濃度)	
			二酸化硫黄、二酸 化窒素、浮遊粒子	を予測	する。なお、予測にあたっては、周辺地形の起	
		予測の基本	化	伏を考	慮するものとする。	
		的な手法	水銀、ダイオキシ	また、	1時間値(短期濃度)については、一般的な気	
			ン粗		:時(大気安定度不安定時)のほかに、短期的に	
					だが生じる可能性がある上層逆転層発生時や逆	
					壊時(フュミゲーション)、ダウンウォッシュ・	
					ドラフト発生時の予測を行う。	
		予測地域	響を受けるおそれた	ぶある。	[の拡散の特性を踏まえ、当該物質に係る環境影と認められる地域とし、対象事業実施区域及び	
					ける範囲(4km×4km程度の範囲)とした。 踏まえ、予測地域における当該物質に係る環境	
		予測地点			鉛まえ、予測地域における当該物質に係る環境 地点とし、影響が最大となる地点及び調査地点	
			影響を的確に把握し と同様の地点とする		池点とし、影響が取入となる地点及い調査地点 	
		予測対象 時期等	施設の供用が定常り		ある時期とする。	

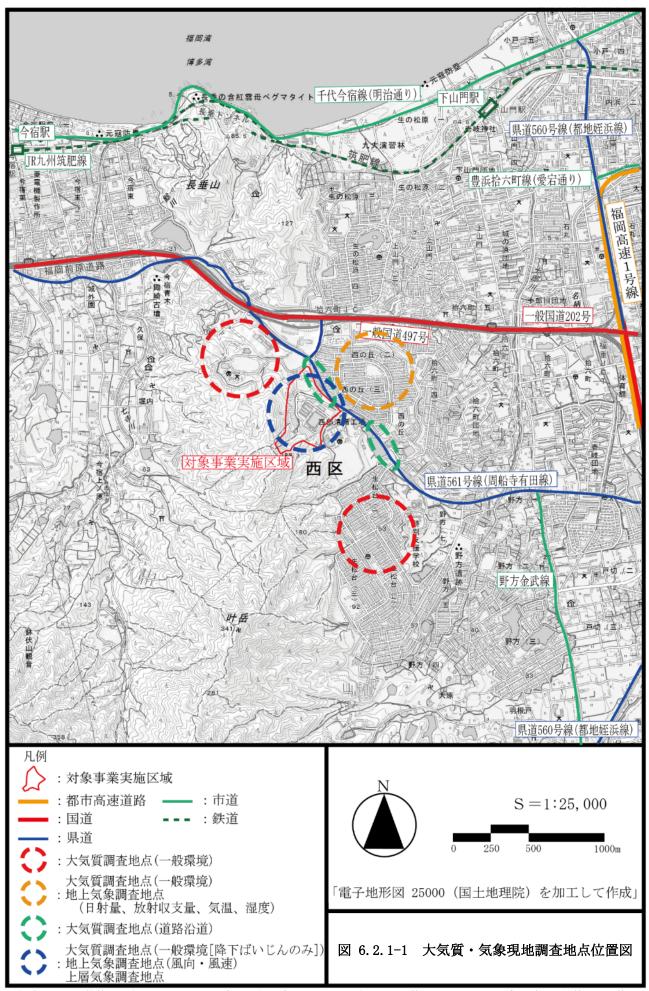
表 6.2.1-7 事業特性及び地域特性(大気質:施設関連車両の走行)

表 6.2.1-8(1/2) 調査、予測手法等(大気質:施設関連車両の走行)

	•	表 6.2.1-8	3(1/2) 調宜、	予測手法等(大気質:施設関連車両の走行)	
環境影響語 環境要素 の区分				調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
大気質		調本すべき	1) 物質笙の濃度	その状況(道路沿道)	本事業の実
	車両の走		2)気象の状況		本事来の关施に伴い、対
室素、	行	IH+K		なこれる/	
· 重系、 浮遊粒	11		及び解析による		家事未关心 区域におい
子状物				の状況(道路沿道)	て、計画施設
質)			[文献その他の資	·	を稼働させ
具/			二酸化窒素、	「福岡市大気測定結果報告書」等の情報の収集並びに当	る計画であ
			,	「個岡川人	り、施設関連
					車両から大
			[現地調査] 東現之	基準に基づく方法として、以下の方法で調査する。	気汚染物質
			二酸化窒素	オゾンを用いる化学発光法又はザルツマン試薬を用いる	(二酸化窒
		調査の基本	ぶかけて小から	吸光光度法とする。	素、浮遊粒子
		的な手法		光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法とする。	状物質) が排
			2) 気象の状況	·	出され、主要
			[文献その他の資		走行ルート
			風向・風速	気象庁データ等の情報の収集並びに当該情報の整理及び	沿道地域の
			[TRIDE=0] [10]	解析による方法とする。	大気環境へ
				上気象観測指針」等に準じた方法として、以下の方法で調査す	の影響が想
			る。	日本町日本日本日本田、フィルトよっ	定されるこ
			風向・風速	風車型風向風速計を用いる手法とする。	とから、技術
			気温 湿度	白金抵抗型温度計を用いる手法とする。	指針及び調
				静電容量型湿度計を用いる手法とする。	査指針に基
		調査地域		めの特性を踏まえ、当該物質に係る環境影響を受けるおそ	づく手法を
)られる地域とする。 女の特性を踏まえ、調査地域における当該物質に係る環境	参考に選定
				及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	する。
				及い計画するために週900-7500未成成地点とする。 Eの状況(道路沿道)	
			[文献その他の資		
			二酸化窒素、	対象事業実施区域周辺の自排局とし、図 3.1.1-3 に示す	
			浮遊粒子状物質	赤枠の自排局3地点程度(今宿測定局、石丸測定局、西新	
			11,22,17,17,2	測定局)とする。	
			[現地調査]		
			→ Tb <i>U</i>	施設関連車両の主要走行ルートにおける台数負荷が分散	
		調査地点	二酸化窒素、	する前の本事業による影響が大きいと想定される県道	
		2712	浮遊粒子状物質	561 号沿道の地点とし、図 6.2.1-1 に示す 2 地点とする。	
			2) 気象の状況	(地上気象)	
			[文献その他の資	料調査	
				対象事業実施区域周辺の地域気象観測所等とし、図	
			風向・風速	3.1.1-1 に示す 2 地点程度とする。	
			[現地調査]		
			国内 同生	対象事業実施区域内又はその付近の代表地点とし、図	
			風向・風速	6.2.1-1 に示す1 地点とする。	
			気温・湿度	対象事業実施区域近傍の代表地点とし、図 6.2.1-1 に示	
			大(二、小)支	す1地点とする。	

表 6.2.1-8(2/2) 調査、予測手法等(大気質:施設関連車両の走行)

環境影響 環境要素	影響要因			調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
	の区分				00000000000000000000000000000000000000
大気質	施設関連		当該物質の拡散	女の特性を踏まえ、調査地域における当該物質に係る環境	(前表参照)
	車両の走		影響を予測し、	及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期とす	
窒素、浮	行		る。		
遊粒子状			1)物質等の濃度	の状況(道路沿道)	
物質)			[文献その他の資	料調査]	
			二酸化窒素、 浮遊粒子状物質	至近の5年間とする。	
			[現地調査]		
		調査期間等	二酸化窒素、 浮遊粒子状物質	1週間×4季(春、夏、秋、冬)とする。	
			2) 気象の状況 ((地上気象)	
			[文献その他の資	料調査]	
			風向・風速	至近の情報とする。但し、異常年検定に用いる情報については、至近の10年間とする。	
			[現地調査]		
			風向・風速、 気温・湿度	1年間(1時間値を連続測定)とする。	
		予測の基本 的な手法	二酸化窒素、 浮遊粒子状物質	当該物質及びその排出の特性を踏まえ、大気の拡散式(プルーム式、パフ式その他の理論式)を用いた計算を基本とした方法により年平均値を予測する。	
		予測地域	.,	、当該物質の拡散の特性を踏まえ、当該物質に係る環境影 れがあると認められる地域とする。	
		予測地点		なの特性を踏まえ、予測地域における当該物質に係る環境 理なきる地点とし、調査地点と同様の地点とする。	
		予測対象 時期等		常状態にある時期とする。	



注)各項目の具体的な調査位置は、図に示す概ねの範囲内において、調査上の物理的な制約がなく、対象地域の一般的・代表的な 状況を把握するのに適切な地点を各1地点選定する。

2.2 騒音

騒音に係る事業特性及び地域特性、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は、表 6.2.2-1~表 6.2.2-8 に示すとおりである。

表 6.2.2-1 事業特性及び地域特性(騒音:建設工事の実施)

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設	・対象事業実施区域の北東部から南東部に住宅地が広がってお
置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現	り、北西部及び南東部には、学校施設等が隣接している。
西部工場を解体する。	・対象事業実施区域は、特定建設作業に伴って発生する騒音に係る規
・建設工事の実施により、騒音の発生が想定される。	制基準の指定区域に含まれており、第1号区域に指定されている。
	・騒音に係る環境基準の類型指定は、対象事業実施区域がB類型、周辺
	はA類型である。
	・対象事業実施区域近傍における環境騒音の測定は行われていない。

表 6.2.2-2(1/2) 調査、予測手法等(騒音:建設工事の実施)

		双 0.2.	2-2(1/2) 調査、ア側手法等 (騒音:建設工事の美地)	
環境影響語 環境要素			調査及び予測の手法	項目・手法の選定理点
の区分	の区分			の選定理由
騒音	建設工事の実施	調査すべき	1)騒音の状況(敷地境界付近) 2)地表面の状況	本事業の実施に伴い、対
		情報	3)騒音の種類ごとの予測の手法	象事業実施
			文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理	
			及び解析による方法とする。	て計画施設
			1) 騒音の状況 (敷地境界付近)	の建設及び
			[現地調査]	既存施設の
			騒音規制法(昭和43年法律第98号)第15条第1項の規定による特定建	解体の工事
			設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準において定められた騒	を行う計画
		調査の基本	音についての測定の方法とする。	であり、建設
		的な手法	2) 地表面の状況	機械から騒
			[文献その他の資料調査]	音が発生し、
			地形図等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及	周辺地域の
			び解析による方法とする。	生活環境へ
			3) 騒音の種類ごとの予測の手法	の影響が想
			[文献その他の資料調査]	定されるこ とから、技術
			文献その他の資料の収集及び当該情報の整理による方法とする。	とから、技術 指針に基づ
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると	1日 町に 左うく手法を参
		明旦がみ	認められる地域とする。	考に選定す
			音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測	る。
			し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	v °
			1)騒音の状況 (敷地境界付近)	
			[現地調査]	
			対象事業実施区域敷地境界付近における代表地点とし、図 6.2.2-1 に示	
			す2地点とする。	
			なお、当該調査位置は、学校施設等が隣接する北西〜北側及び南東側の敷	
		調査地点	地境界付近とする。	
			2) 地表面の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			騒音の状況の調査地点周辺において地表面の状況を適切かつ効果的に把	
			握できる地点とする。	
			3)騒音の種類ごとの予測の手法	
			[文献その他の資料調査]	
			_	

表 6.2.2-2(2/2) 調査、予測手法等(騒音:建設工事の実施)

環境影響語	呼曲の項目			-= D - Z - L
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	項目・手法
の区分	の区分			の選定理由
騒音	建設工事		音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測	(前表参照)
	の実施		し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯とする。	
			1)騒音の状況 (敷地境界付近)	
			[現地調査]	
		調査期間等	1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、既存施設稼働日	
			(1回)を対象に調査する。	
			なお、既存施設が稼働している状況下での騒音の状況を把握し、既存施設	
			及び建設機械の稼働時の複合影響を予測するため、建設機械の稼働が想	
			定される時間帯 (8 時~17 時頃) を含む昼間の時間帯 (6 時~22 時) を対	
			象に調査する。	
			2) 地表面の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			3)騒音の種類ごとの予測の手法	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			音の伝搬理論に基づく一般的な予測式(日本音響学会 建設工事騒音予測	
		予測の基本	計算法に基づく予測式)により計算する方法とする。	
		的な手法	なお、建設工事(既存施設の解体工事を含む)の実施中には、施設の稼働	
		的な十法	(現西部工場又は計画施設)による相互影響が考えられることから、予測	
			地点における相互の騒音レベルを合成した場合の予測も行う。	
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受ける	
			おそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	音の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における騒音に係る環境影響を的確	
			に把握できる地点とし、対象事業実施区域の敷地境界上の地点とする。	
		予測対象	建設工事の実施による騒音に係る環境影響が最大となる時期とする。	
		時期等		

表 6.2.2-3 事業特性及び地域特性(騒音:資材等運搬車両の走行)

当該項目に関連する事業特性 ・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西部工場を解体する。 ・資材等運搬車両の主要走行ルート沿道に住居等が存在する。・騒音に係る環境基準の類型指定は、対象事業実施区域がB類型、周辺はA類型である。・対象事業実施区域近傍では、道路交通騒音に係る要請限度のにおいて、騒音の増加が想定される。 ・対象事業実施区域近傍では、道路交通騒音に係る要請限度の区分として、a区域又はb区域に指定されている。・一般国道202号において自動車騒音の測定が行われており、その結果は、環境基準は超過しているが、要請限度値を下回っている。

表 6.2.2-4(1/2) 調査、予測手法等(騒音:資材等運搬車両の走行)

	•	♥ 6. Z. Z=4	(1/2) 調宜、了側于伝寺(触首:貨材寺連艥単門の定行)	
環境影響語	平価の項目 影響要因		調査及び予測の手法	項目・手法
の区分	の区分		間点点の「人」の「人」	の選定理由
騒音	資材等運		1)騒音の状況(道路沿道) 3)道路構造及び当該道路における交	木車業の宝
河田 日	搬車両の	調合すべる	2)沿道の状況 通量に係る状況	本事業の失施に伴い、対
	一般単画の 走行		世里に保る状況 4)騒音の種類ごとの予測の手法	ルに行い、対 象事業実施
	Æ1 J		************************************	
			又脈での他の資料及の現地調査による情報の収集並のに当該情報の整理及び解析による方法とする。	と域におい て計画施設
		-		の建設及び
			1)騒音の状況(道路沿道)	既存施設の
			[文献その他の資料調査]	解体の工事
			「福岡市自動車騒音常時監視結果(自動車騒音・道路交通振動測定結果)」	解体の工事 を行う計画
			等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析	であり、資材
			による方法とする。	等運搬車両
			[現地調査]	寺堡城単門から騒音が
			環境基準において定められた騒音についての測定の方法とする。	発生し、主要
			2) 沿道の状況	光生し、土安
			[文献その他の資料調査]	. —
		調査の基本	地形図等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及	沿道地域の 生活環境へ
		的な手法	び解析による方法とする。	生品環境への影響が想
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	の影響が怨
			[文献その他の資料調査]	とから、技術
			「全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果(集計結果整理表・	指針に基づ
			箇所別基本表・時間別交通量表)」等の文献その他の資料による情報の収	1月 4月 に 左 フ
			集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。	考に選定す
			[現地調査]	る。
			騒音現地調査時に大型車類、小型車類等の車種別、上下線方向別に毎時間	·9 °
			の交通量及び平均走行速度を計測する方法とする。	
			4) 騒音の種類ごとの予測の手法	
			[文献その他の資料調査]	
			文献その他の資料の収集及び当該情報の整理による方法とする。	
		=B * 1/L1 -L	音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると	
		調査地域	認められる地域とする。	
			音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測	
			し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	
			1)騒音の状況(道路沿道)	
			「文献その他の資料調査」	
	調査均		対象事業実施区域周辺の自動車騒音調査地点とし、図 3.1.1-11 に示す 5	
		調査地点	地点程度 (国道 202 号の 2 地点を含む) とする。	
			「現地調査」	
			資材等運搬車両の主要走行ルートにおける台数負荷が分散する前の本事	
			業による影響が大きいと想定される県道 561 号沿道の地点とし、図	
			6.2.2-1 に示す 2 地点とする。	
			0. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1. 1.	

表 6.2.2-4(2/2) 調査、予測手法等(騒音:資材等運搬車両の走行)

環境影響語	· ·	6. 2. 2-4	(2/2) 調査、予例于伝寺(離首:貸付寺連搬単門の定行)	
	影響要因の区分		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
騒音	資材等運		2) 沿道の状況	(前表参照)
72.0	搬車両の		[文献その他の資料調査]	(1142/2) ////
	走行		騒音の状況の調査地点のうち、県道 561 号の 2 地点 (図 6.2.2-1 参照)	
			及び国道 202 号の 2 地点 (図 3.1.1-11 参照) (計 4 地点) とする。	
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	
			[文献その他の資料調査]	
		調査地点	対象事業実施区域周辺の交通量調査地点とし、図 3.2.3-1 に示す8地点	
		(続き)	程度(国道 202 号の 2 地点を含む)とする。	
			[現地調査]	
			騒音の状況の調査地点と同様の地点とし、図 6.2.2-1 に示す 2 地点とする。	
			4) 騒音の種類ごとの予測の手法	
			[文献その他の資料調査]	
			_	
			音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測 し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯とする。	
			1)騒音の状況(道路沿道)	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の5年間とする。	
			[現地調査]	
			1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日・休日に各	
			1回とする。(24時間)	
			2) 沿道の状況	
		調査期間等	[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			[現地調査]	
			騒音の状況と同様の日とする。 4)騒音の種類ごとの予測の手法	
			1/ 独自の怪類ことの 7 別の子法 「文献その他の資料調査	
			至近の情報とする。	
			主力の情報とする。 音の伝搬理論に基づく一般的な予測式(日本音響学会 道路交通騒音予測	
			計算法に基づく予測式) により計算する方法を基本としつつ、「道路環境	
			影響評価の技術手法」に基づく方法とする。	
			なお、建設工事(既存施設の解体工事を含む)の実施中には、施設関連車両の	
		予測の基本	走行(現西部工場又は計画施設)による相互影響が考えられることから、予	
		的な手法	測地点における相互の影響を考慮した予測を行う。	
			また、予測においては予測対象時期における騒音レベルを明らかにする	
			とともに、予測地点における現地調査結果と比較することにより、現況か	
			らの変化の程度についても明らかにする。	
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受ける	
			おそれがあると認められる地域とする。	
		圣别怀 上	音の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における騒音に係る環境影響を的確した地景できる。	
		予測地点	に把握できる地点とし、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、現地 調査地点と同様の県道 561 号の 2 地点及び国道 202 号の 2 地点とする。	
		 予測対象	調査地点と同様の原道 301 号の 2 地点及の国道 202 号の 2 地点と 9 る。 資材等運搬車両の走行による騒音に係る環境影響が最大となる時期とす	
		ア原対象 時期等	夏付寺連飯早四の定任による随首に休る塚児影響が取入となる时期と9 る。	
	<u>I</u>	비전기다	.∾ ₀	

表 6.2.2-5 事業特性及び地域特性(騒音:施設の稼働)

当該項目に関連する事業特性 ・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設置・ 運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西部工場 を解体する。 ・施設の稼働により、騒音の発生が想定される。 ・施設の稼働により、騒音の発生が想定される。 ・対象事業実施区域は、特定工場において発生する騒音に係る規制基準の指定区域に含まれており、第2種区域に指定されている。 ・騒音に係る環境基準の類型指定は、対象事業実施区域がB類型、周辺はA類型に指定されている。 ・対象事業実施区域近傍における騒音の測定は行われていない。

表 6.2.2-6(1/2) 調査、予測手法等(騒音:施設の稼働)

次 0.2.2 0(1/2)						
	平価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由		
騒音	施設の稼働	調査すべき 情報	1)騒音の状況(一般環境) 2)地表面の状況 3)騒音の種類ごとの予測の手法	本事業の実 施に伴い、対 象事業実施		
		調査の基本的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 1)騒音の状況(一般環境) [現地調査] 環境基準において定められた騒音についての測定の方法とする。 2)地表面の状況 [文献その他の資料調査] 地形図等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 3)騒音の種類ごとの予測の手法	家区てをるりか発地環響れ事域 計像計計ら生域境がる案に画働画画騒しのへ想こ夫お施さで施音周生の定と地い設せあ設が辺活影さか		
		調査地域	[文献その他の資料調査] 文献その他の資料の収集及び当該情報の整理による方法とする。 音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがあると 認められる地域とする。 音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測 し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	ら、技術指針 及び調査指 針に基づく 手法を参考		
		調査地点	1)騒音の状況 (一般環境) [現地調査] 対象事業実施区域周辺における保全対象の分布状況を考慮し、対象事業 実施区域北東部に近接する住宅地の代表地点とし、図 6.2.2-1 に示す 1 地点とする。 2)地表面の状況 [文献その他の資料調査] 騒音の状況の調査地点周辺において地表面の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。 3)騒音の種類ごとの予測の手法 [文献その他の資料調査] -			

表 6.2.2-6(2/2) 調査、予測手法等(騒音:施設の稼働)

環境要素	平価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
環境要素の区分 騒音	影響要因の区分施設の稼働		調査及び予測の手法 音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯とする。 1)騒音の状況(一般環境) [現地調査] 1 年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、既存施設稼働日・非稼働日(各1回)を対象に調査する。なお、既存施設が稼働している現状における影響の程度を把握・比較するため、それぞれ既存施設が稼働する24時間(6時〜翌6時)を対象に調査する。 2)地表面の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 3)騒音の種類ごとの予測の手法 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。 音の伝搬理論に基づく一般的な予測式(調査指針に基づく伝搬理論式)に	
		的な手法	より計算する方法とする。	
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受ける おそれがあると認められる地域とする。 音の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における騒音に係る環境影響を的確 に把握できる地点とし、対象事業実施区域の敷地境界上の地点とする。	
		予測対象 時期等	施設の供用が定常状態にある時期とする。	

表 6.2.2-7 事業特性及び地域特性(騒音:施設関連車両の走行)

当該項目に関連する事業特性

当該項目に関連する地域特性

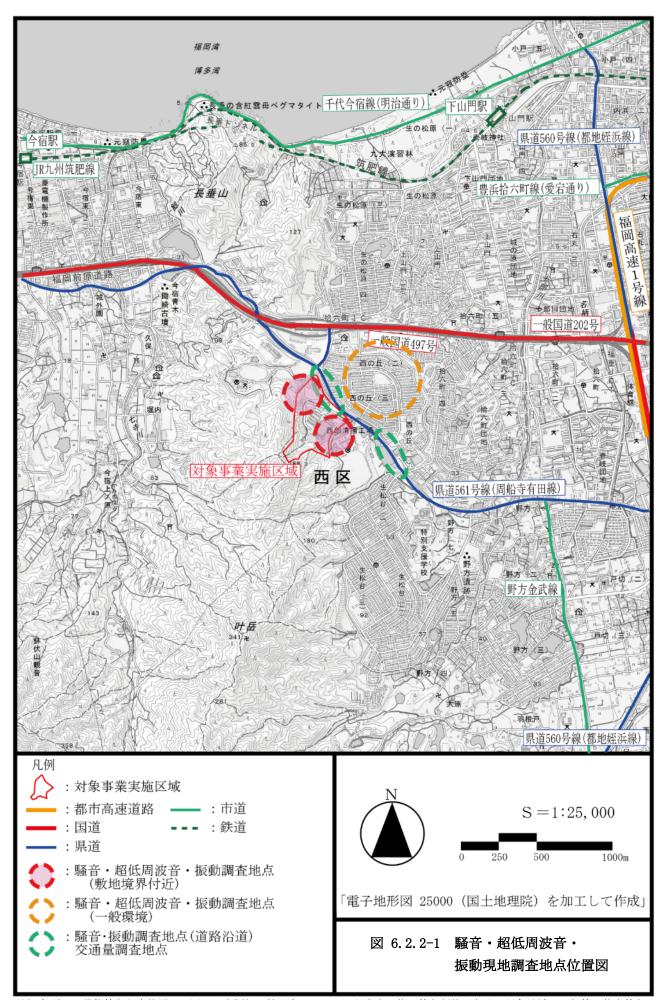
- ・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設・施設関連車両の主要走行ルート沿道に住居等が存在する。 西部工場を解体する。
- ・施設関連車両(パッカー車等)の走行により、主要 走行ルートの沿道において、騒音の増加が想定され る。
- 置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現・騒音に係る環境基準の類型指定は、対象事業実施区域がB類型、周辺 はA類型に指定されている。
 - ・対象事業実施区域近傍では、道路交通騒音に係る要請限度の区 分として、a 区域又はb 区域に指定されている。
 - ・一般国道202号において自動車騒音の測定が行われており、その結 果は、環境基準は超過しているが、要請限度値を下回っている。

表 6.2.2-8(1/2) 調査、予測手法等(騒音:施設関連車両の走行)

環境影響語	響評価の項目			西口 主法
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	項目・手法の選定理由
の区分	の区分			の選定理田
騒音	施設関連	調査すべき	1) 騒音の状況(道路沿道) 3) 道路構造及び当該道路における	交本事業の実
	車両の走	情報	2)沿連の状況	施に伴い、対
	行	IFITIX	4) 騒音の種類ごとの予測の手法	象事業実施
			文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整	
			及び解析による方法とする。	て、計画施設
			1)騒音の状況(道路沿道)	を稼働させ
			[文献その他の資料調査]	る計画であ
			「福岡市自動車騒音常時監視結果(自動車騒音・道路交通振動測定結果	り、施設関連
			等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解	車両から騒
			による方法とする。	音が発生し、 主要走行ル
			[現地調査]	──一一ト沿道地
			環境基準において定められた騒音についての測定の方法とする。	
			2) 沿道の状況	一境への影響
			[文献その他の資料調査]	が想定され
		調査の基本	地形図等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理	及ることから、
		的な手法	び解析による方法とする。	技術指針及
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	び調査指針
			[文献その他の資料調査]	に基づく手
			「全国道路・街路交通情勢調査 一般交通量調査結果(集計結果整理表	き・ 法を参考に
			箇所別基本表・時間別交通量表)」等の文献その他の資料による情報の	収選定する。
			集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。	
			[現地調査]	
			騒音現地調査時に大型車類、小型車類等の車種別、上下線方向別に毎時	間
			の交通量及び平均走行速度を計測する方法とする。	
			4) 騒音の種類ごとの予測の手法	
			[文献その他の資料調査]	
			文献その他の資料の収集及び当該情報の整理による方法とする。	
		調査地域	音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受けるおそれがある	と
		沙里地 线	認められる地域とする。	
			音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予	·測
			し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	
			1)騒音の状況(道路沿道)	
			[文献その他の資料調査]	
		調査地点	対象事業実施区域周辺の自動車騒音調査地点とし、図 3.1.1-11 に示っ	[⊢] 5
		孙且心 点	地点程度(国道 202 号の 2 地点を含む)とする。	
			[現地調査]	
			施設関連車両の主要走行ルートにおける台数負荷が分散する前の本事	
			による影響が大きいと想定される県道 561 号沿道の地点とし、図 6.2.2	2-1
			に示す2地点とする。	

表 6.2.2-8(2/2) 調査、予測手法等(騒音:施設関連車両の走行)

環境影響語	平田の 頃日	双 0. 2. 2 ⁻	8(2/2) 調宜、了側子伝寺(離日:飑放角連串門の走们)	
	影響要因		調査及び予測の手法	項目・手法
の区分	の区分		即且及び了例び子及	の選定理由
騒音	施設関連		2) 沿道の状況	(前表参照)
神田 日	地設財建			(削衣参照)
			[文献その他の資料調査]	
	行		騒音の状況の調査地点のうち、県道 561 号の 2 地点 (図 6.2.2-1 参照)	
			及び国道 202 号の 2 地点 (図 3.1.1-11 参照) (計 4 地点) とする。	
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	
			[文献その他の資料調査]	
		調査地点	対象事業実施区域周辺の交通量調査地点とし、図 3.2.3-1 に示す8地点	
		(続き)	程度(国道 202 号の 2 地点を含む)とする。	
			[現地調査]	
			騒音の状況の調査地点と同様の地点とし、図 6.2.2-1 に示す 2 地点とす	
			る。	
			4) 騒音の種類ごとの予測の手法	
			[文献その他の資料調査]	
			_	
			音の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における騒音に係る環境影響を予測	
			し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯とする。	
			1)騒音の状況(道路沿道)	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の5年間とする。	
			「現地調査」	
			1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日・休日に各	
			1回とする。(24時間)	
			2) 沿道の状況	
		調本期間等	「文献その他の資料調査」	
		咖丘河间守	至近の情報とする。	
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	
			「文献その他の資料調査」	
			至近の情報とする。	
			「現地調査」	
			<u>国際では、国際の日とする。</u>	
			4)騒音の種類ごとの予測の手法	
			4) 騒音の性類ことの予測の予法 [文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			音の伝搬理論に基づく一般的な予測式(日本音響学会 道路交通騒音予測	
		マックサイ	計算法に基づく予測式)により計算する方法を基本としつつ、「道路環境	
			影響評価の技術手法」に基づく方法とする。	
		的な手法	なお、予測においては予測対象時期における騒音レベルを明らかにする	
			とともに、予測地点における現地調査結果と比較することにより、現況か	
			らの変化の程度についても明らかにする。	
		予測地域	調査地域のうち、音の伝搬の特性を踏まえ、騒音に係る環境影響を受ける	
			おそれがあると認められる地域とする。	
		7 mint F	音の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における騒音に係る環境影響を的確	
		予測地点	に把握できる地点とし、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、現地	
		고메나스	調査地点と同様の県道 561 号の 2 地点及び国道 202 号の 2 地点とする。	
		予測対象	施設の供用が定常状態にある時期とする。	
		時期等		



注)各項目の具体的な調査位置は、図に示す概ねの範囲内において、調査上の物理的な制約がなく、対象地域の一般的・代表的な 状況を把握するのに適切な地点を各1地点選定する。

2.3 超低周波音

超低周波音に係る事業特性及び地域特性は表 6.2.3-1 に、調査及び予測の手法並びにその選定理 由等は表 6.2.3-2 に示すとおりである。

表 6.2.3-1 事業特性及び地域特性(超低周波音:施設の稼働)

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設	・対象事業実施区域の北東部から南東部に住宅地が広がっており、北
の設置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始	西部及び南東部には、学校施設等が隣接している。
後に現西部工場を解体する。	・対象事業実施区域近傍における超低周波音の測定は行われていない。
・施設の稼働により、超低周波音の発生が想定される。	

表 6.2.3-2(1/2) 調査、予測手法等(超低周波音:施設の稼働)

		衣 0. 2. 3-	2(1/2) 嗣宜、「侧于伝寺(炟似川仮目:旭畝り修輿)	
環境影響語 環境要素 の区分	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
の区分 超低 周波音	施設の 稼働	調査すべき情報	1) 超低周波音の状況 (敷地境界付近・一般環境) 2) 超低周波音の影響に特に配慮すべき施設及び住宅の状況 文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 1) 超低周波音の状況 (敷地境界付近・一般環境) [現地調査] 超低周波音の測定に適する特性を有する測定器及び周波数分析器を用い、「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(平成 12 年 環境庁大気保全局)に定められた測定の方法とする。 2) 超低周波音の影響に特に配慮すべき施設及び住宅の状況 [文献その他の資料調査]	本施対施い施さで画超が周来に象区て設せあ施低発辺のい業に計稼計、か波し域実、実お画働画計ら音、の
		調査地域	地形図等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及 び解析による方法とする。 超低周波音の特性を踏まえ、超低周波音に係る環境影響を受けるおそれ があると認められる地域とする。	生活環境へ の影響が想 定されるこ とから、技
		調査地点	超低周波音の特性を踏まえ、調査地域における超低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。 1)超低周波音の状況 (敷地境界付近・一般環境) [現地調査] 対象事業実施区域周辺における保全対象の分布状況を考慮し、対象事業実施区域北東部に近接する住宅地の代表地点とし、図 6.2.2-1に示す1地点とする。なお、既存施設における超低周波音の状況を把握するため、学校施設等が隣接する北西〜北側及び南東側の対象事業実施区域敷地境界付近(代表2地点)においても調査するものとする。 2)超低周波音の影響に特に配慮すべき施設及び住宅の状況 [文献その他の資料調査] 超低周波音の状況の調査地点周辺において特に配慮すべき施設及び住宅の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	定と が お ら 、 を お も は る 。 を ま を ま の も の も の も に の も る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る ら る る る る る る る る る る る る る

表 6.2.3-2(2/2) 調査、予測手法等(超低周波音:施設の稼働)

環境影響 環境要素 の区分	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
超低周波音	施設の稼働	調査期間等	超低周波音の特性を踏まえ、調査地域における超低周波音に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期とする。 1)超低周波音の状況(敷地境界付近・一般環境) [現地調査] 1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、対象事業実施区域北東部に近接する住宅地の代表地点においては、既存施設稼働日・非稼働日(各1回)を対象に調査する。なお、既存施設が稼働している現状における影響の程度を把握・比較するため、それぞれ既存施設が稼働する24時間(6時〜翌6時)を対象に調査する。また、超低周波音については、設備機器の発生源レベルに関する知見が少ないことから、敷地境界付近の調査地点については、既存施設における超低周波音の状況を把握し、予測条件設定のための基礎データとするため、既存施設稼働日に1回(24時間)調査する。 2)超低周波音の影響に特に配慮すべき施設及び住宅の状況 [文献その他の資料調査] 至近の情報とする。	(前表参照)
		予測の基本 的な手法	音の伝搬理論に基づく予測式若しくは経験的な回帰式による計算又は 事例の引用若しくは解析その他の適切な手法とする。	
		予測地域	調査地域のうち、超低周波音の特性を踏まえ、超低周波音に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	超低周波音の特性を踏まえ、予測地域における超低周波音に係る環境影響を的確に把握できる地点とし、対象事業実施区域の敷地境界上の地点とする。	
		予測対象 時期等	施設の供用が定常状態にある時期とする。	

2.4 振動

振動に係る事業特性及び地域特性、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は、表 6.2.4-1~表 6.2.4-8 に示すとおりである。

表 6.2.4-1 事業特性及び地域特性(振動:建設工事の実施)

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設	・対象事業実施区域の北東部から南東部に住宅地が広がってお
置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現	り、北西部及び南東部には、学校施設等が隣接している。
西部工場を解体する。	・対象事業実施区域は、特定建設作業に伴って発生する振動に係る規
・建設工事の実施により、振動の発生が想定される。	制基準の指定区域に含まれており、第1号区域に指定されている。
	・対象事業実施区域近傍における環境振動の測定は行われていない。

表 6.2.4-2(1/2) 調査、予測手法等(振動:建設工事の実施)

環境影響調			調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由	
の区分	の区分				
振動	建設工事	調査すべき	1) 振動の状況 (敷地境界付近)	本事業の実	
	の実施	情報	2) 地盤の状況	施に伴い、対	
			文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理	象事業実施	
			及び解析による方法とする。	区域におい	
			1)振動の状況 (敷地境界付近)	て計画施設	
			[現地調査]	の建設及び	
		調査の基本	振動規制法施行規則(昭和 51 年総理府令第 58 号)別表第2備考4及び	既存施設の	
		的な手法	7の規定による振動についての測定の方法とする。	解体の工事	
			2) 地盤の状況	を行う計画	
			[文献その他の資料調査]	であり、建設	
			文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析によ	機械から振	
			る方法とする。	動が発生し、	
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある	周辺地域の	
			と認められる地域とする。	生活環境への影響が想	
			振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予	定されるこ	
			測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	とから、技術	
			1)振動の状況 (敷地境界付近)	指針に基づ	
			[現地調査]	く手法を参	
			対象事業実施区域敷地境界付近における代表地点とし、図 6.2.2-1 に示	考に選定す	
		調査地点	す2地点とする。	る。	
			なお、当該調査位置は、学校施設等が隣接する北西〜北側及び南東側の敷	.o.	
			地境界付近とする。		
			2) 地盤の状況		
			[文献その他の資料調査]		
			地盤の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。		

表 6.2.4-2(2/2) 調査、予測手法等(振動:建設工事の実施)

環境影響語	環境影響評価の項目			項目・手法
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	の選定理由
の区分	の区分			07匹是在田
振動	建設工事		振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予	(前表参照)
	の実施		測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期とする。	
			1)振動の状況 (敷地境界付近)	
			[現地調査]	
			1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、既存施設稼働日	
			(1回)を対象に調査する。	
		調査期間等	なお、既存施設が稼働している状況下での振動の状況を把握し、既存施設	
			及び建設機械の稼働時の複合影響を予測するため、建設機械の稼働が想	
			定される時間帯 (8 時~17 時頃) を含む昼間の時間帯 (6 時~22 時) を対	
			象に調査する。	
			2) 地盤の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			振動レベルの80パーセントレンジの上端値を予測するための式を用いた	
		予測の基本	計算又は事例の引用若しくは解析による方法とする。	
		的な手法	なお、建設工事 (既存施設の解体工事を含む) の実施中には、施設の稼働	
		的な子法	(現西部工場又は計画施設)による相互影響が考えられることから、予測	
			地点における相互の振動レベルを合成した場合の予測も行う。	
	予測地域 ————————————————————————————————————		調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受け	
			るおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における振動に係る環境影響を的	
		1 1872/25/11	確に把握できる地点とし、対象事業実施区域の敷地境界上の地点とする。	
		予測対象	建設工事の実施による振動に係る環境影響が最大となる時期とする。	
		時期等		

表 6.2.4-3 事業特性及び地域特性(振動:資材等運搬車両の走行)

当該項目に関連する事業特性 ・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西部工場を解体する。 ・資材等運搬車両の走行により、主要走行ルートの沿道におおり、主要走行ルートの沿道におおり、主要走行ルートの沿道におおり、主要走行ルートの沿道において、振動の増加が想定される。 ・一般国道202号において道路交通振動の測定が行われており、その結果は、要請限度値を下回っている。

表 6.2.4-4(1/2) 調査、予測手法等(振動:資材等運搬車両の走行)

環境影響評価の項目					#FD #22	
環境要素			調査及び予測の)手法	項目・手法の選定理由	
の区分	の区分					
振動	資材等運	調査すべき	1)振動の状況(道路沿道)	3) 道路構造及び当該道路における	本事業の実	
	搬車両の		2) 地盤の状況	交通量に係る状況	施に伴い、対	
	走行		文献その他の資料及び現地調査に	よる情報の収集並びに当該情報の整	象事業実施	
			理及び解析による方法とする。		区域におい	
			1)振動の状況(道路沿道)		て計画施設	
			[文献その他の資料調査]		の建設及び	
			「福岡市自動車騒音常時監視結果	:(自動車騒音·道路交通振動測定結	既存施設の	
			果)」等の文献その他の資料による	情報の収集並びに当該情報の整理及	解体の工事	
			び解析による方法とする。		を行う計画 であり、資材	
			[現地調査]		等運搬車両	
				総理府令第58号)別表第2備考4及	寺座版単門から振動が	
			び7の規定による振動についての	測定の方法とする。	発生し、主要	
			2) 地盤の状況		走行ルート	
			[文献その他の資料調査]	W. M	沿道地域の	
		的な手法		集並びに当該情報の整理及び解析に	生活環境へ	
			よる方法とする。		の影響が想	
			現地調査	471r) - L 7 - 1 L 7	定されるこ	
			地盤卓越振動数の測定、整理及び		とから、技術	
			3) 道路構造及び当該道路における [文献その他の資料調査]	父进軍に除る状況	指針に基づ	
				般交通量調査結果(集計結果整理表・	く手法を参	
				版文	考に選定す	
			収集並びに当該情報の整理及び解		る。	
			「現地調査」	MC	1	
				車類等の車種別、上下線方向別に毎	Ì	
			時間の交通量及び平均走行速度を			
		=m -k -1,1,1,+ <u>k</u>		に係る環境影響を受けるおそれがあ	İ	
		調査地域	ると認められる地域とする。			
			振動の伝搬の特性を踏まえ、調査	地域における振動に係る環境影響を		
			予測し、及び評価するために適切	かつ効果的な地点とする。]	
			1)振動の状況(道路沿道)			
			[文献その他の資料調査]]	
		調査地点		振動調査地点とし、図 3.1.1-11 に		
		#24.0W	示す1地点程度とする。		 	
			[現地調査]	A Company of the second of the		
				における台数負荷が分散する前の本		
				れる県道 561 号沿道の地点とし、図		
			6.2.2-1 に示す2地点とする。			

表 6.2.4-4(2/2) 調査、予測手法等(振動:資材等運搬車両の走行)

環境影響評	は	<u> </u>	(/4) 調宜、丁側于伝寺(旅期:資材寺連派年間の定刊)	
環境影響所 環境要素 の区分			調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
振動	資材等運		2) 地盤の状況	(前表参照)
7/区主/J	搬車両の		[文献その他の資料調査]	(刑政参照)
	走行		比較の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	
	X_11		地盤の状況を適切が予効米的に指揮できる地点とする。 「現地調査	
			[55円 155円 155円	
			旅期の状況の調査地点と同様の地点とし、図 6.2.2-1 に示す 2 地点と する。	
		調査地点	3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	
		讷且心 杰	「文献その他の資料調査」	
			対象事業実施区域周辺の交通量調査地点とし、図 3.2.3-1に示す8地	
			「現地調査」	
			振動の状況の調査地点と同様の地点とし、図 6.2.2-1 に示す 2 地点と	
			する。	
			振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を	
			予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期とする。	
			1)振動の状況(道路沿道)	
			「文献その他の資料調査」	
			至近の5年間とする。	
			[現地調査]	
			1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日・休日に	
			各1回とする。(24 時間)	
			2) 地盤の状況	
		調査期間等	[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			「現地調査」	
			1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とする。	
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			[現地調査]	
			振動の状況と同様の日とする。	
			振動レベルの 80 パーセントレンジの上端値を予測するための式を用	
			いた計算又は事例の引用若しくは解析による方法を基本としつつ、「道	
			路環境影響評価の技術手法」に基づく方法とする。	
		予測の基本	なお、建設工事(既存施設の解体工事を含む)の実施中には、施設関連車	
		かな手法	両の走行(現西部工場又は計画施設)による相互影響が考えられることか	
		可る子法	ら、予測地点における相互の影響を考慮した予測を行う。	
			また、予測においては予測対象時期における振動レベルを明らかにす	
			るとともに、予測地点における現地調査結果と比較することにより、	
			現況からの変化の程度についても明らかにする。	
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を 受けるおそれがあると認められる地域とする。	
			振動の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における振動に係る環境影響を	
		予測地点	的確に把握できる地点とし、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、	
			調査地点と同様の地点とする。	
		予測対象	資材等運搬車両の走行による振動に係る環境影響が最大となる時期と	
		時期等	する。	

表 6.2.4-5 事業特性及び地域特性(振動:施設の稼働)

当該項目に関連する事業特性

- 置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現
- ・施設の稼働により、振動の発生が想定される。

西部工場を解体する。

当該項目に関連する地域特性

- ・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設・対象事業実施区域の北東部から南東部に住宅地が広がってお り、北西部及び南東部には、学校施設等が隣接している。
 - ・対象事業実施区域は、特定工場において発生する振動に係る規制基 準の指定区域に含まれており、第1種区域に指定されている。
 - ・対象事業実施区域周辺における環境振動の測定は行われていない。

表 6.2.4-6(1/2) 調査、予測手法等(振動:施設の稼働)

谓 音 點/響≡	環境影響評価の項目		2.4 0(1/2) 附且、1例1位4(派9). 地段V/8例/	
	影響要因		調査及び予測の手法	項目・手法
の区分	の区分		岬直及び ア 桝の十 仏	の選定理由
振動	施設の	調本すべき	1)振動の状況(一般環境)	本事業の実
加工	稼働	情報	2) 地盤の状況	本事業の美施に伴い、対
	作外 (型)	IFITIX		象事業実施
			及び解析による方法とする。	ヌサ来 夫 旭 区域におい
			1)振動の状況(一般環境)	て、計画施設
			「現地調査」	を稼働させ
		調本の其末	振動規制法施行規則 (昭和 51 年総理府令第 58 号) 別表第2備考4及び	
		的な手法	7の規定による振動についての測定の方法とする。	り、計画施設
		山がみ丁八五	2) 地盤の状況	から振動が
			[文献その他の資料調査]	発生し、周辺
			文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析によ	地域の生活
			る方法とする。	環境への影
			振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある	響が想定さ
		調査地域	と認められる地域とする。	れることか
			振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予	ら、技術指針
			測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	及び調査指
			1)振動の状況(一般環境)	針に基づく
			[現地調査]	手法を参考
			対象事業実施区域周辺における保全対象の分布状況を考慮し、対象事業	に選定する。
		調査地点	実施区域北東部に近接する住宅地の代表地点とし、図 6.2.2-1 に示す 1	
			地点とする。	
			2) 地盤の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			地盤の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	
			振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予	
			測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期とする。	
			1) 振動の状況(一般環境)	
			[現地調査]	
			1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、既存施設稼働	
		===++n===++	日・非稼働日(各1回)を対象に調査する。	
		調査期間等	なお、既存施設が稼働している現状における影響の程度を把握・比較する	
			ため、それぞれ既存施設が稼働する24時間(6時~翌6時)を対象に調	
			査する。	
			2) 地盤の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
		1		

表 6.2.4-6(2/2) 調査、予測手法等(振動:施設の稼働)

環境影響評価の項目				項目・手法
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	の選定理由
の区分	の区分			の歴史珪田
振動	施設の	予測の基本	振動の伝搬理論に基づく一般的な予測式(調査指針に基づく距離減衰式)	(前表参照)
	稼働	的な手法	により計算する方法とする。	
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受け	
		17.炽小巴攻	るおそれがあると認められる地域とする。	
		予測地点	振動の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における振動に係る環境影響を的	
		了例地点	確に把握できる地点とし、対象事業実施区域の敷地境界上の地点とする。	
		予測対象	施設の供用が定常状態にある時期とする。	
		時期等		

表 6.2.4-7 事業特性及び地域特性(振動:施設関連車両の走行)

当該項目に関連する事業特性 ・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西部工場を解体する。 ・施設関連車両(パッカー車等)の走行により、主要走行ルートの沿道において、振動の増加が想定される。 ・一般国道202号において道路交通振動の測定が行われており、その結果は、要請限度値を下回っている。

表 6.2.4-8(1/2) 調査、予測手法等(振動:施設関連車両の走行)

環境影響評価の項目				伍口 壬汁
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
の区分	の区分			の選定理田
振動	施設関連	調査すべき	1)振動の状況(道路沿道) 3)道路構造及び当該道路における	本事業の実
	車両の走	情報	2) 地盤の状況 交通量に係る状況	施に伴い、対
	行		文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整	象事業実施
			理及び解析による方法とする。	区域におい
			1)振動の状況(道路沿道)	て、計画施設
			[文献その他の資料調査]	を稼働させ
			「福岡市自動車騒音常時監視結果(自動車騒音・道路交通振動測定結	る計画であ
			果)」等の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及	り、施設関連
			び解析による方法とする。	車両から振
			[現地調査]	動が発生し、
			振動規制法施行規則(昭和 51 年総理府令第 58 号)別表第 2 備考 4 及び	主要走行ルート沿道地
			7の規定による振動についての測定の方法とする。	域の生活環
			2) 地盤の状況	境への影響
			[文献その他の資料調査]	が想定され
		的な手法	文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析に	ることから、
			よる方法とする。	技術指針及
			[現地調査]	び調査指針
			地盤卓越振動数の測定、整理及び解析による方法とする。	に基づく手
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	法を参考に
			[文献その他の資料調査]	選定する。
			「全国道路・街路交通情勢調査一般交通量調査結果(集計結果整理表・	
			箇所別基本表・時間別交通量表)」等の文献その他の資料による情報の	
			収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。	
			振動現地調査時に大型車類、小型車類等の車種別、上下線方向別に毎時間の交送界のではまた。またまでは、大型車類等の車種別、上下線方向別に毎時間のできます。	
			間の交通量及び平均走行速度を計測する方法とする。	
		調査地域	振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受けるおそれがある	
			と認められる地域とする。	

表 6.2.4-8(2/2) 調査、予測手法等(振動:施設関連車両の走行)

	•	校 6.2.4-8	(2/2) 調査、予測手法等(振動:施設関連車両の走行)	
環境影響語				項目・手法
	影響要因		調査及び予測の手法	の選定理由
の区分	の区分			00 医足柱田
振動	施設関連		振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予	(前表参照)
	車両の走		測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	
	行		1)振動の状況(道路沿道)	
			[文献その他の資料調査]	
			対象事業実施区域周辺の道路交通振動調査地点とし、図 3.1.1-11 に示	
			す1地点程度とする。	
			[現地調査]	
			施設関連車両の主要走行ルートにおける台数負荷が分散する前の本事	
			業による影響が大きいと想定される県道 561 号沿道の地点とし、図	
			6.2.2-1 に示す 2 地点とする。	
			2) 地盤の状況	
		調査地点	[文献その他の資料調査]	
		I/JE-O/M	地盤の状況を適切かつ効果的に把握できる地点とする。	
			[現地調査]	
			振動の状況の調査地点と同様の地点とし、図 6.2.2-1 に示す 2 地点と	
			する。	
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	
			[文献その他の資料調査]	
			対象事業実施区域周辺の交通量調査地点とし、図 3.2.3-1 に示す 8 地	
			点程度とする。	
			[現地調査]	
			振動の状況の調査地点と同様の地点とし、図 6.2.2-1 に示す 2 地点と	
			する。 Let - (14) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) - (4) -	
			振動の伝搬の特性を踏まえ、調査地域における振動に係る環境影響を予	
			測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間及び時期とする。	
			1)振動の状況(道路沿道)	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の5年間とする。	
			[現地調査]	
			1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とし、平日・休日に	
			各1回とする。(24 時間)	
		調査期間等	2) 地盤の状況	
		1,	[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			[現地調査]	
			1年間を通じて平均的な状況であると考えられる日とする。	
			3) 道路構造及び当該道路における交通量に係る状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			[現地調査]	
			振動の状況と同様の日とする。	
			振動レベルの 80 パーセントレンジの上端値を予測するための式を用い	
			た計算又は事例の引用若しくは解析による方法を基本としつつ、「道路	
		予測の基本	環境影響評価の技術手法」に基づく方法とする。	
		的な手法	なお、予測においては予測対象時期における振動レベルを明らかにする	
			とともに、予測地点における現地調査結果と比較することにより、現況	
			からの変化の程度についても明らかにする。	
		予測地域	調査地域のうち、振動の伝搬の特性を踏まえ、振動に係る環境影響を受	
		小从小品水	けるおそれがあると認められる地域とする。	
			振動の伝搬の特性を踏まえ、予測地域における振動に係る環境影響を的	
		予測地点	確に把握できる地点とし、「道路環境影響評価の技術手法」に基づき、調	
			査地点と同様の地点とする。	
		予測対象	施設の供用が定常状態にある時期とする。	
		時期等		

2.5 悪臭

悪臭に係る事業特性及び地域特性は表 6.2.5-1 に、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は表 6.2.5-2 に示すとおりである。

表 6.2.5-1 事業特性及び地域特性(悪臭:施設の稼働)

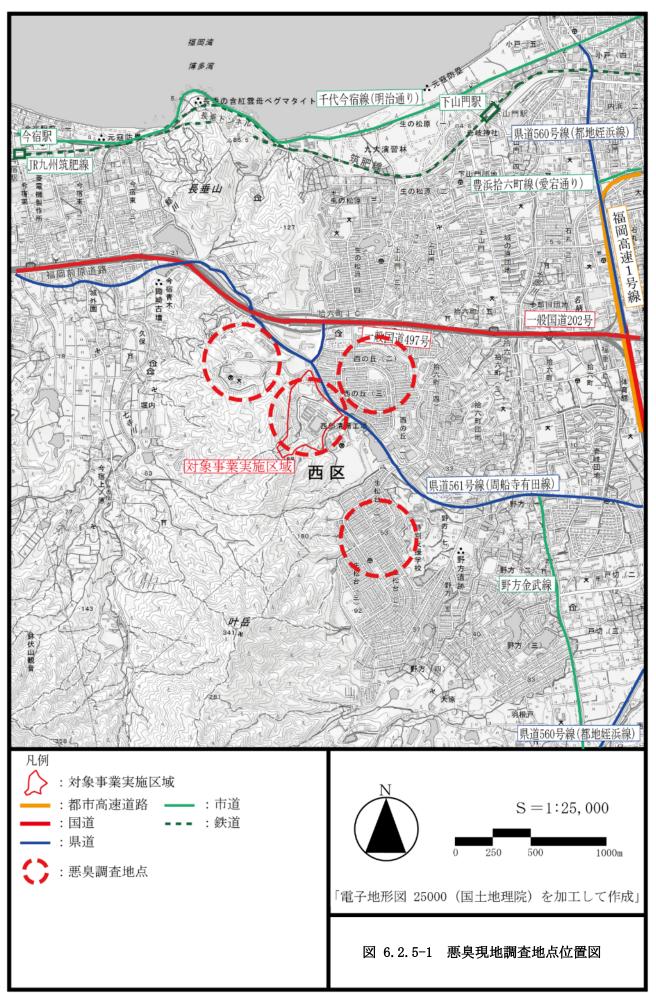
当該項目に関連する事業特性 ・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西部工場を解体する。 ・施設の稼働により、煙突排ガスや施設設備等による悪臭の影響が想定される。 ・対象事業実施区域周辺では、悪臭の測定は行われていない。

表 6.2.5-2(1/2) 調査、予測手法等(悪臭:施設の稼働)

環境影響	評価の項目		.02(1/2) 胸丘、1次1位4(心大·心队》体例)	
環境要素			調査及び予測の手法	項目・手法
の区分	の区分			の選定理由
悪臭	施設の	調査すべき	1) 悪臭の状況 (一般環境)	本事業の実
	稼働	情報	2) 気象の状況 (地上気象、上層気象)	施に伴い、対
			現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法	象事業実施
			とする。	区域におい
			1)悪臭の状況(一般環境)	て、計画施設
			[現地調査]悪臭防止法施行規則に基づく方法として、以下の方法で調査する。	を稼働させ
		調査の基本	臭気指数 「臭気指数及び臭気排出強度の算定の方法」(平成7年環境 庁告示第63号) に定める方法とする。	る計画であ り、計画施設
		的な手法	特定悪臭 「特定悪臭物質の測定の方法」(昭和 47 年 環境庁告示第 9	から悪臭が
			物質濃度 号)に定める方法とする。	発生し、周辺
			2) 気象の状況 (地上気象、上層気象)	地域の生活
			[現地調査]	環境への影響が担党を
			「大気質」(施設の稼働) に係る気象の現地調査結果を整理分析する方法	響が想定されることか
			とする。(表 6.2.1-6 参照)	ら、技術指針
		調査地域	悪臭の拡散の特性を踏まえ、悪臭に係る環境影響を受けるおそれがある と認められる地域とする。	及び調査指
			悪臭の拡散の特性を踏まえ、調査地域における悪臭に係る環境影響を予	針に基づく
			測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	手法を参考
			1)悪臭の状況(一般環境)	に選定する。
			[現地調査]	
			対象事業実施区域周辺における保全対象の分布状況及び風向	
			見気指数 の一要因となる北西部から南部に分布する山地等の地形特性 見気指数 オストラー サイカー アイストゥー	
		=m·★↓Lb 上	を考慮し、対象事業実施区域化果部から開果部に近接する住宅地	
		調査地点	の代表地点として2地点、北西部の代表地点として1地点、及び対象事業実施区域敷地境界付近の1地点とし、図 6.2.5-1	
			特定悪臭 に示す計 4 地点とする。なお、対象事業実施区域敷地境界付	
			物質濃度 近 (1 地点) については、調査実施時の風向条件を考慮し、既	
			存施設の風下側に位置する地点付近とする。	
			2) 気象の状況(地上気象、上層気象)	
			[現地調査]]
			「大気質」(施設の稼働)と同様とする。]
			悪臭の拡散の特性を踏まえ、調査地域における悪臭に係る環境影響を予]
			測し、及び評価するために必要な情報を適切かつ効果的に把握できる期	
			間及び時期とする。	
			1)悪臭の状況(一般環境)	
		調査期間等	[現地調査]	
		#-2 T-79116131	臭気指数 1回(夏)とする。	
			符	
			2) 気象の状況 (地上気象、上層気象)	
			[現地調査] 「十年所」(佐乳の投働) レ同様 レナス	
<u> </u>			「大気質」(施設の稼働)と同様とする。	

表 6.2.5-2(2/2) 調査、予測手法等(悪臭:施設の稼働)

環境影響評価の項目				項目・手法		
環境要素 の区分	影響要因 の区分		調査及び予測の手法			
悪臭	施設の		大気の拡散式(プルーム式、パフ式その他の理論式)を用いた計算又は	(前表参照)		
	稼働	的な手法	事例の引用若しくは解析による方法とする。			
		予測地域	調査地域のうち、悪臭の拡散の特性を踏まえ、悪臭に係る環境影響を受			
			けるおそれがあると認められる地域とする。			
		予測地点	悪臭の拡散の特性を踏まえ、予測地域における悪臭に係る環境影響を			
		1. W150W	的確に把握できる地点とし、影響が最大となる地点とする。			
		予測対象時	施設の供用が定常状態にある時期とする。			
		期等				



注)具体的な調査位置は、図に示す概ねの範囲内において、調査上の物理的な制約がなく、対象地域の一般的・代表的な状況を把握するのに適切な地点を各 1 地点選定する。 6-39

2.6 水質

水質に係る事業特性及び地域特性は表 6.2.6-1 に、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は 表 6.2.6-2 に示すとおりである。

表 6.2.6-1 事業特性及び地域特性(水質:建設工事の実施)

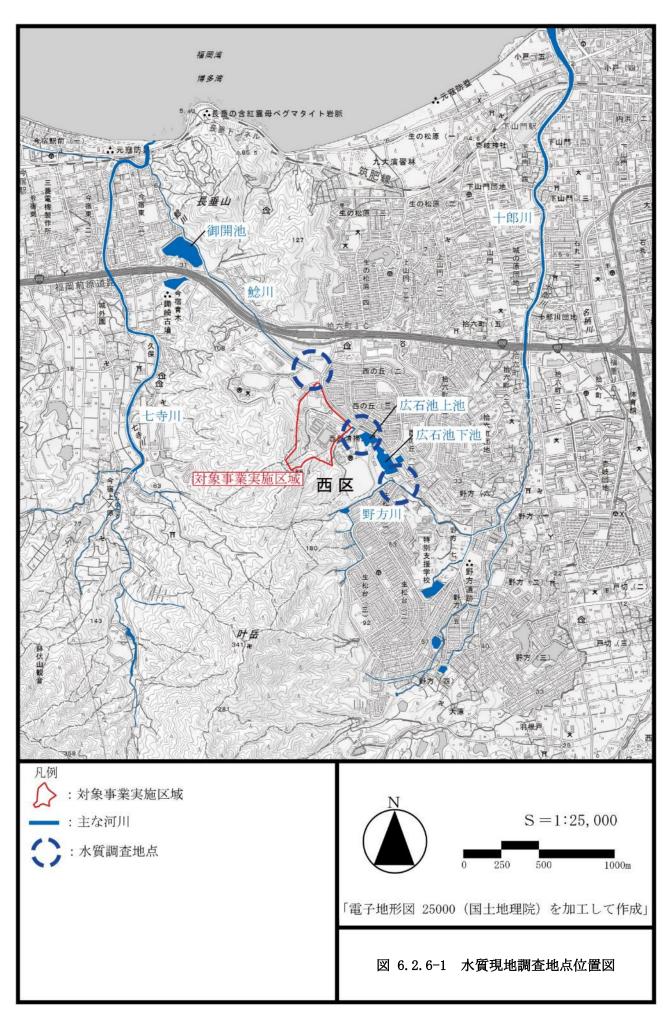
当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西部工場を解体する。・建設工事の実施に際して、降雨時における裸地からの濁水の発生等が想定される。	施区域からの雨水は、鯰川あるいは広石池上池・広石池下 池の2方向に排水されている。

表 6.2.6-2(1/2) 調査、予測手法等(水質:建設工事の実施)

環境影響評価の項目							
環境要素	影響要因			調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由		
の区分	の区分		manager of a series of the				
	建設工事	調査すべき	1) 濁度又は浮	本事業の実			
の濁り)	の実施	情報	2)流れの状況		施に伴い、対		
,		11716		の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理	象事業実施		
				よる方法とする。	区域におい		
				遊物質量の状況	て計画施設		
			「文献その他の		の建設及び		
				「福岡市水質測定結果報告書」等の文献その他の資料による	既存施設の		
			濁度・	情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とす	解体の工事		
			浮遊物質量	る。	を行う計画		
			[現地調査]	-	であり、発生		
				1 回の降雨期間中に 3 検体サンプリングのうえ濁度を計測	した裸地等		
			SPE EE	し、濁度がピークとなった1検体を対象に、浮遊物質量を分	から降雨時		
			濁度·	析する。	に濁水が発		
			浮遊物質量	測定手法は、「水質汚濁に係る環境基準について」(昭和46年			
		調査の基本		環境庁告示第59号)等に定める方法とする。	川の水質へ		
		的な手法	2)流れの状況		の影響が想		
			[現地調査]		定されるこ		
				プリング時の流量を測定し、整理する方法とする。	とから、技術 指針に基づ		
			「水質調査」	方法」(昭和 46 年環水管第 30 号)に定める方法とする。	14 軒に基づく手法を参		
			3) 気象の状況		その選定す		
			[文献その他の		ろに <i>医足</i> り る。		
				タ等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による	,J .		
			方法とする。				
			4) 土質の状況				
			[現地調査]				
				試験方法 (JIS A 1204)」に基づく土砂等の粒度組成の分析、			
			「選炭廃水試験方法 (JIS M 0201)」に基づく沈降速度の測定により当該				
				及び解析による方法とする。			
		調査地域		及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、水の濁りに係る環境影			
			響を受けるこ	おそれがあると認められる地域とする。			

表 6.2.6-2(2/2) 調査、予測手法等(水質:建設工事の実施)

T四十立 早く組む	ではつきロ	1	0-2(2/2) 調宜、ア側于伝寺(水質:建設工事の美虺)	
	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
	建設工事		水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、調査地域における水の	(前表参照)
の濁り)	の実施		濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地	(1112/2011)
07/24/7/			点とする。	
			1) 濁度又は浮遊物質量の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			濁度・ 対象事業実施区域周辺の水質調査地点とし、図 3.1.2-1 に	
			浮遊物質量 示す2地点程度とする。	
			[現地調査]	
			対象事業実施区域からの濁水が流入する可能性のある下流	
			御度・ 側公共用水域における近傍の地点として、対象事業実施区	
		調査地点	石池下池)における流入・流出地点の 2 地点とし、図	
		响且地 点	6.2.6-1 に示す計 3 地点とする。	
			2) 流れの状況	
			[現地調査]	
			濁度又は浮遊物質量の状況の調査地点と同様の地点とし、図 6.2.6-1 に示す計3地点とする。	
			3) 気象の状況	·
			[文献その他の資料調査]	
			対象事業実施区域周辺の気象観測所の位置とする。	
			4) 土質の状況	
			[現地調査]	
			対象事業実施区域内で造成等の施工が見込まれる範囲における代表 2 地	
			点とし、既往地質調査で採取したボーリングコアを使用して分析する。	
			水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、調査地域における水の 濁りに係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期	
			間及び時期とする。	
			1) 濁度又は浮遊物質量の状況	
			「文献その他の資料調査」	
			至近の5年間とする。	
			[現地調査]	
			3回(降雨時)とする。	
		調査期間等	2) 流れの状況	
			[現地調査]	
			3回(降雨時)とする。	
			3) 気象の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の10年間とする。	
			4) 土質の状況	
			[現地調査]	
		予測の基本	1回(任意の時期)とする。 浮遊物質量の物質の収支に関する計算式(単純混合式その他の理論式)を	
		予測の基本 的な手法		
			調査地域のうち、水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、水の濁りに	
		予測地域	係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。	
			水域の特性及び水の濁りの変化の特性を踏まえ、予測地域における水の	
		予測地点	濁りに係る環境影響を的確に把握できる地点とし、調査地点と同様の地	
			点とする。	
		予測対象時	建設工事の実施による水の濁りに係る環境影響が最大となる時期とす	
		期等	ప 。	



2.7 動物

動物に係る事業特性及び地域特性は表 6.2.7-1 に、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は表 6.2.7-2 に示すとおりである。

表 6.2.7-1 事業特性及び地域特性(動物:建設工事の実施)

当該項目に関連する事業特性 当該項目に関連する地域特性 ・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設 対象事業実施区域は福岡市西部の都市部と丘陵地との境界付近 置・運営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現 に位置している。北西から南には山林地域(市街化調整区域) 西部工場を解体する。 が、北東から南東には主に住宅等の市街化区域が広がってい 建設工事の実施に伴い、対象事業実施区域周囲に生 息する動物及びその生息地に影響を及ぼす可能性が ・山林地域のうち、西にはシイ・カシ二次林を中心とした丘陵地 が、南にはスギ・ヒノキ・サワラ植林を中心とした丘陵山地が ある。 近接している。 ・対象事業実施区域は2つの流域に跨っており、対象事業実施区 域からの雨水は、鯰川あるいは広石池上池・広石池下池の2方 向に排水されている。 ・福岡市が公表している「福岡市環境配慮指針」によると、対象 事業実施区域及びその周囲における貴重・希少な動物種の確認 状況は、鳥類 26 種、は虫類 1 種、魚類 1 種、昆虫類 2 種、貝 類1種である。なお、ほ乳類、両生類の確認はなかった。

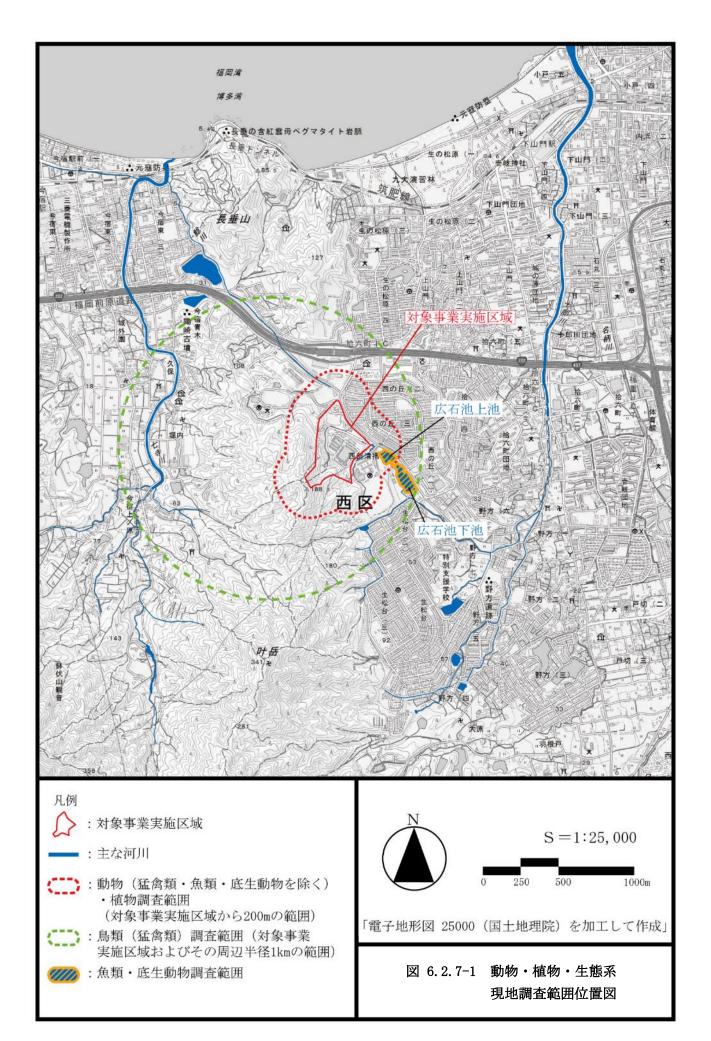
表 6.2.7-2(1/2) 調査、予測手法等(動物:建設工事の実施)

		双 0. 2. 1		「例子伝寺(動物・建設工事の美地)	
環境影響 環境要素 の区分	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法		
動物	建設工事の実施	調査すべき情報	動物相の状況	5生類、は虫類、魚類、昆虫類その他主な動物に係る 目すべき生息地の分布、生息の状況、生息環境の状況	施に伴い、対
			文献その他の資料。 理及び解析による。 [文献その他の資料]	-	区域におい て、計画施設 の建設及び
			ほ乳類、鳥類(一 般鳥類)、鳥類(猛	「自然環境情報地図」等の文献その他の資料による 情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による	を行う計画 であり、建設 工事の実施
			[現地調査]		により、対象 事業実施区
		調査の基本 的な手法	ほ乳類	任意確認法(フィールドサインなど)、捕獲法(シャーマントラップなど)とする。	域周囲に生 息する動物
			鳥類(一般鳥類)	定点観察法(双眼鏡、望遠鏡)、ラインセンサス法(双眼鏡、望遠カメラなど)とする。	思りる動物 及びその生 息地への影
			鳥類 (猛禽類)	定点観察法(双眼鏡、望遠鏡)とする。	郷が相会々
			両生類・は虫類	任意観察法(タモ網など)、捕獲法(もんどり、カゴ 罠など)とする。	れることから、技術指針
			魚類	任意確認法(タモ網など)、捕獲法(カゴ罠、投網、 刺網など)とする。	を参考に選 定する。
			昆虫類	任意確認法(見つけ採り、ビーティング、スウィー ピング)、捕獲法 (ライトトラップ、ベイトトラップ) とする。	
			底生動物	任意確認法 (タモ網など)、コドラート法 (エクマン バージ、サーバーネット) とする。	
		調査地域	- とびその周辺地域とする。		

表 6.2.7-2(2/2) 調査、予測手法等(動物:建設工事の実施)

環境影響語	平価の項目				-= · ·
環境要素	影響要因			調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
の区分	の区分				の歴史年田
動物	建設工事			を踏まえ、調査地域における重要な種及び注目すべき	(前表参照)
	の実施			影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な	
			地点又は経路とす	'దం	
			[現地調査] ほ乳類、		
				対象事業実施区域及びその周辺 200mの図 6.2.7-1	
				に示す範囲とする。	
			昆虫類	, , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
		調査地点		対象事業実施区域東側に猛禽類の生息適地がほとん	
		IN E.O.M		どないことから、西側の丘陵地を中心とした半径1㎞	
			鳥類(猛禽類)	の図 6.2.7-1 に示す範囲を調査範囲とし、当該調査	
				範囲付近において、調査定点を3地点程度設定する。 なお、具体的な調査定点の位置は、調査範囲の死角を	
				可能な限り排除すること等に留意して設定する。	
				対象事業実施区域からの濁水が流入する可能性のあ	
			魚類、底生動物	る下流側公共用水域として、図 6.2.7-1 に示す対象	
			思規、瓜工到10	事業実施区域南側のため池(広石池上池・広石池下	
			~ 1 d	池)の地点とする**。	
				を踏まえ、調査地域における重要な種及び注目すべき 影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な	
			生心地に保る環境 期間、時期及び時		
			[文献その他の資料		
			至近の情報とする	0	
			[現地調査]		
		調査期間等	ほ乳類	4回(春、夏、秋、冬)とする。	
			鳥類(一般鳥類)	5回(春、初夏、夏、秋、冬)とする。	
			鳥類 (猛禽類)	5回(4月~8月、3日間/月)とする。	
			両生類・は虫類	3回(早春、夏、秋)とする。	
			魚類	2回(春、秋)とする。	
			昆虫類	3回(春、夏、秋)とする。	
			底生動物	2回(早春、夏)とする。	
				すべき生息地について分布又は生息環境の改変の程	
		的な手法	·	、事例の引用又は解析による方法とする。	
		予測地域	.,	動物の生息環境の特性を踏まえ、重要な種及び注目す環境影響を受けるおそれがあると認められる地域と	
]* /兴小巴+3%	する。	・水グル/音で X () ひゃいしゅいかん C 配のりりをしる 凸場 C	
		予測対象	動物の生息の特性	を踏まえ、建設工事の実施により重要な種及び注目す	
		時期等	べき生息地に係る	環境影響を的確に把握できる時期とする。	

※対象事業実施区域北側の鯰川は、三面護岸化され、動物の生息に適さない環境であることから、調査対象から除外した。



2.8 植物

植物に係る事業特性及び地域特性は表 6.2.8-1 に、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は表 6.2.8-2 に示すとおりである。

表 6.2.8-1 事業特性及び地域特性(植物:建設工事の実施)

当該項目に関連する事業特性 当該項目に関連する地域特性 ・西部資源化センターを解体し ・対象事業実施区域は福岡市西部の都市部と丘陵地との境界付近に位置している。北西 た跡地に計画施設の設置・運 から南には山林地域(市街化調整区域)が、北東から南東には主に住宅等の市街化区 営を行う。また、計画施設の 域が広がっている。 稼働開始後に現西部工場を ○・山林地域のうち、西にはシイ・カシ二次林を中心とした丘陵地が、南にはスギ・ヒノ キ・サワラ植林を中心とした丘陵山地が近接している。 解体する。 ・建設工事の実施に伴い、対象 ・対象事業実施区域は2つの流域に跨っており、対象事業実施区域からの雨水は、鯰川あ るいは広石池上池・広石池下池の2方向に排水されている。 事業実施区域周囲に生育す る植物及びその群落に影響 ・福岡市が公表している「福岡市環境配慮指針」によると、対象事業実施区域及びその 周囲において、貴重・希少な植物群落として、ヤブコウジ-スダジイ群落、クロマツ群 を及ぼす可能性がある。 落が確認されている。

表 6.2.8-2 調査、予測手法等(植物:建設工事の実施)

			2.0~2 朔宜、「例于伝寺(惟物・建設工事の美地)				
環境影響語	平価の項目			項目・手法			
環境要素	影響要因		期令 ½ / (の選定理由			
の区分	の区分						
植物	建設工事	調査すべき	1)種子植物、シダ植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況	本事業の			
	の実施	情報	2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	実施に伴			
			文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及	い、対象			
			び解析による方法とする。	事業実施			
			[文献その他の資料調査]	区域にお			
			「自然環境情報地図」等の文献その他の資料による情報の収集並び	いて、計			
		調査の基本	植物相に当該情報の整理及び解析による方法とする。	画施設の			
		的な手法	植生 航空写真の判読による群落の分布状況を記録する方法とする。	建設及び			
			[現地調査]	既存施設			
				の解体の			
			植物相を記録する方法とする。	工事を行			
			植生 現地目視観察による群落の分布状況を記録する方法とする。	う計画で			
		調査地域		あり、建 設工事の			
		11-12-57		設工事の 実施によ			
			に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は	夫 旭 に よ り 、 対象			
			経路とする。	事業実施			
			[現地調査]	区域周囲			
		調査地点	対象事業実施区域及びその周辺 200mの図 6.2.7-1 に示す範囲及				
		Well-Ferm	植物相び対象事業実施区域南側のため池(広石池上池、広石池下池)の地				
			点とする**。	び群落へ			
			対象事業実施区域及びその周辺 200mの図 6.2.7-1 に示す範囲と	の影響が			
				想定され			
			植物の生育及び植生の特性を踏まえ、調査地域における重要な種及び群落	ることか			
			に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期	ら、技術			
				指針を参			
			[文献その他の資料調査]	考に選定			
		調査期間等	至近の情報とする。	する。			
			[現地調査]				
			植物相 3 回 (春、初夏、秋) とする。				
			植生 1回(春~夏)とする。				
		予測の基本	重要な種及び重要な群落について分布又は生育環境の改変の程度を把握し				
		的な手法 た上で、事例の引用又は解析による方法とする。 調査地域のうち、植物の生育及び植生の特性を除まる。 重要な種及び重要な					
		予測地域	群落に係る環境影響を受けるおそれがあると認められる地域とする。				
		予測対象	植物の生育及び植生の特性を踏まえ、建設工事の実施により重要な種及び				
		時期等	重要な群落に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。				
※ 計色車	医中华口柱		十 三面誰岸化され、植物の生育に適さかい環境であることから 調査対象から	11分別1 た			

※対象事業実施区域北側の鯰川は、三面護岸化され、植物の生育に適さない環境であることから、調査対象から除外した。

2.9 生態系

生態系に係る事業特性及び地域特性は表 6.2.9-1 に、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は表 6.2.9-2 に示すとおりである。

表 6.2.9-1 事業特性及び地域特性(生態系:建設工事の実施)

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体した	・対象事業実施区域は福岡市西部の都市部と丘陵地との境界付近に位置している。
跡地に計画施設の設置・運営を	北西から南には山林地域(市街化調整区域)が、北東から南東には主に住宅等の市
行う。また、計画施設の稼働開始	街化区域が広がっている。
後に現西部工場を解体する。	・山林地域のうち、西にはシイ・カシ二次林を中心とした丘陵地が、南にはスギ・ヒ
・建設工事の実施に伴い、対象事業	ノキ・サワラ植林を中心とした丘陵山地が近接している。
実施区域周囲に成立する地域を	・対象事業実施区域は2つの流域に跨っており、対象事業実施区域からの雨水は、鯰
特徴づける生態系に影響を及ぼ	川あるいは広石池上池・広石池下池の2方向に排水されている。
す可能性がある。	・福岡市が公表している「福岡市環境配慮指針」によると、対象事業実施区域及びそ
	の周囲における貴重・希少な動物種の確認状況は、鳥類26種、は虫類1種、魚類1種、
	昆虫類2種、貝類1種である。また、貴重・希少な植物群落として、ヤブコウジ-ス
	ダジイ群落、クロマツ群落が確認されている。
	・環境省が公表している「自然環境保全基礎調査」によると、対象事業実施区域の自然環
	境の類型区分は、工場地帯に区分される。

表 6.2.9-2 調査、予測手法等(生態系:建設工事の実施)

環境影響	 評価の項目			項目・手法	
環境要素 の区分	影響要因 の区分	調査及び予測の手法			
生態系	建設工事 の実施	調査すべき情報	1)動植物その他の自然環境に係る概況 2)複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは 生育環境の状況	本事業の実 施に伴い、対 象事業実施	
		調査の基本 的な手法	文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。 「動物」「植物」の現地調査結果を整理分析する方法とする。	区域において、計画施設 の建設及び	
		調査地域	対象事業実施区域及びその周辺地域とする。 「動物」「植物」と同様とする。	既存施設の 解体の工事 を行う計画	
		調査地点	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点又は経路とする。 「動物」「植物」と同様とする。		
		調査期間等	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえて調査地域における注目種等に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯とする。 「動物」「植物」と同様とする。	を特徴づけ る生態系へ	
		予測の基本 的な手法	注目種等について、分布、生息環境又は生育環境の改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析による方法とする。	の影響が想 定されるこ	
		予測地域	調査地域のうち、動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性 を踏まえ、注目種等に係る環境影響を受けるおそれがあると認められ る地域とする。	とから、技術 指針を参考 に選定する。	
		予測対象 時期等	動植物その他の自然環境の特性及び注目種等の特性を踏まえ、建設工事の実施により注目種等に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。		

2.10 景観

景観に係る事業特性及び地域特性は表 6.2.10-1 に、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は表 6.2.10-2 に示すとおりである。

表 6.2.10-1 事業特性及び地域特性(景観:施設の存在)

及 0.2.10 1	事未的工人O 地域的工 (承戴·旭枚·/打工/
当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体した跡地に	・対象事業実施区域は福岡市西部の都市部と丘陵地との境界付近に位置してい
計画施設の設置・運営を行う。また、	る。北西から南には山林地域(市街化調整区域)が、北東から南東には主に
計画施設の稼働開始後に現西部工場	住宅等の市街化区域が広がっている。
を解体する。	・山林地域のうち、西にはシイ・カシ二次林を中心とした丘陵地が、南にはス
・施設の存在により、焼却施設の建屋及	ギ・ヒノキ・サワラ植林を中心とした丘陵山地が近接している。
び煙突が出現する。	・「福岡市景観計画」において、対象事業実施区域は山の辺・田園ゾーンに、周辺は
	山の辺・田園ゾーン及び一般市街地ゾーンに分類されている。なお、対象事業実施
	区域及びその周囲は、都市景観形成地区に指定されていない。
	・対象事業実施区域周辺の景観資源として、対象事業実施区域の北北東に位置する生
	の松原、北西に位置する長垂海浜公園等が存在する。

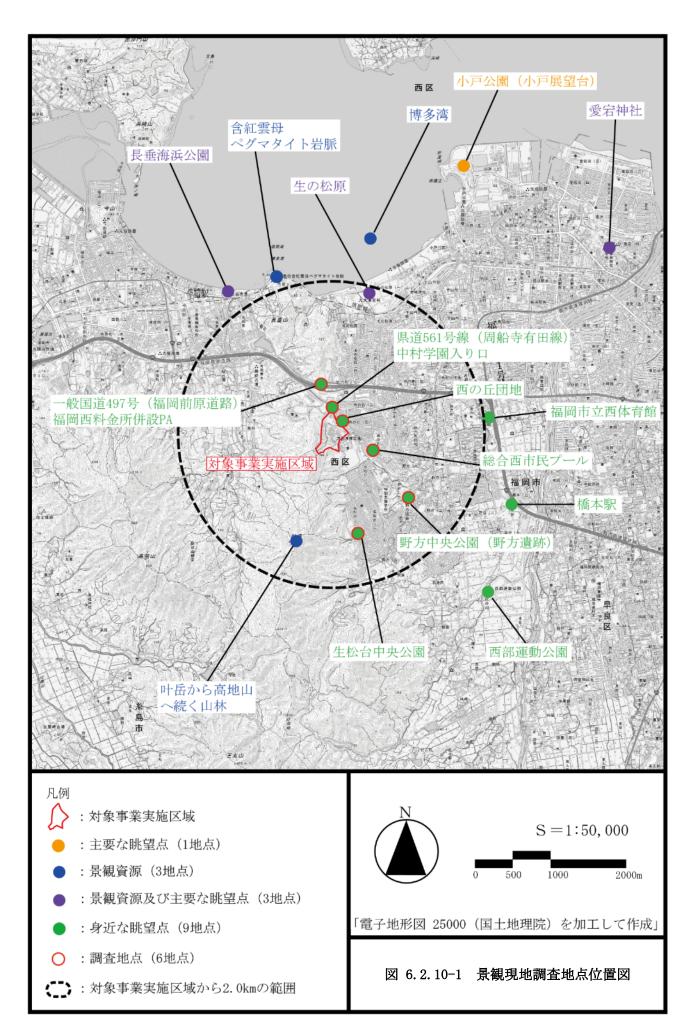
表 6.2.10-2 (1/2) 調査、予測手法等(景観:施設の存在)

		女 0.2	10-2(1/2) 嗣宜、了例于伝奇(京観:旭故の行任)				
環境影響語				項目・手法			
	影響要因		調査及び予測の手法	の選定理由			
の区分	の区分						
景観	施設の	調査すべき	1) 主要な眺望点の状況 3) 主要な眺望景観の状況	本事業の実			
	存在	情報	2) 主要な自然的、歴史的、文化的景 4) 地域特性を踏まえた景観の状況	施に伴い、対			
		IH+K	観資源の状況	象事業実施			
			文献その他の資料及び現地調査による情報の収集並びに当該情報の整理	区域におい			
			及び解析による方法とする。	て、計画施設			
			[文献その他の資料調査]	の建設及び			
		調査の基本	「第3回自然環境保全基礎調査」等の文献その他の資料による情報の収				
		的な手法	集並びに当該情報の整理及び解析による方法とする。	解体を行う			
			[現地調査]	計画であり、			
			現地踏査及び景観写真撮影等による情報の収集並びに当該情報の整理及	施設の存在			
			び解析による方法とする。	により、周辺			
		調査地域	対象事業実施区域及びその周辺地域とする。	地域からの			
			景観の特性を踏まえ、調査地域における主要な眺望点及び主要な景観資	眺望景観の			
			源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために	変化が想定			
			適切かつ効果的な地点とする。	されること			
			また、対象事業実施区域及びその近傍における地域特性を踏まえた景観	かり、抆悧拍			
に係る			に係る眺望点及び景観資源並びに眺望景観に係る環境影響を予測し、及	野に基づく 手法を参考			
			び評価するために適切かつ効果的な地点とする。	た選定する。			
			1)主要な眺望点の状況、3)主要な眺望景観の状況、4)地域特性を踏まえた				
			景観の状況				
			[文献その他の資料調査]				
		一一一	対象事業実施区域周辺の主要な眺望点等とし、図 3.1.6-2 に示す 4 地点				
		調査地点	とする。				
	「現地調査」						
			影響が想定される半径約2.0km以内*の眺望点を対象とするものとし、対				
			象事業実施区域が視認可能な野方中央公園(野方遺跡)や西の丘団地など				
			近隣住民にとって親しみのある景観を眺望できる眺望点として、図				
			6.2.10-1 に示す6地点とする。				
			2) 主要な自然的、歴史的、文化的景観資源の状況				
			[文献その他の資料調査]				
			対象事業実施区域周辺の景観資源等とし、図 3.1.6-2 に示す 4 地点程度				
			とする。				
\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	[]		単類見細に接て調本を行った外田 東光中状相点に採用的に入れたでは				

※計画段階環境配慮書において、眺望景観に係る調査を行った結果、事業実施想定区域周辺に分布する区域からの距離が 2km以上離れた眺望地点については、構造物が視野に占める範囲は狭く、影響は小さいと判断したこと(「第4章計 画段階環境配慮書の概要」参照)をふまえ、対象事業実施区域から半径2.0km以内の地点を調査対象とした。

表 6.2.10-2(2/2) 調査、予測手法等(景観:施設の存在)

環境影響語	平価の項目			西日,壬 汁
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
の区分	の区分			の選定理田
景観	施設の		景観の特性を踏まえ、調査地域における主要な眺望点及び主要な景観資	
	存在		源並びに主要な眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価するために	
			適切かつ効果的な時間、時期及び時間帯とする。	
			また、対象事業実施区域周辺における地域特性を踏まえた景観に係る眺	
			望点及び景観資源並びに眺望景観に係る環境影響を予測し、及び評価す	
			るために適切かつ効果的な時間、時期及び時間帯とする。	
			1) 主要な眺望点の状況、3) 主要な眺望景観の状況、4) 地域特性を踏まえた	
		調査期間等	景観の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			[現地調査]	
			4季(春、夏、秋、冬)とする。	
			2) 主要な自然的、歴史的、文化的景観資源の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			主要な眺望点及び主要な景観資源、地域特性を踏まえた景観に係る眺望	
		予測の基本	点及び景観資源について分布の改変の程度を把握した上で、事例の引用	
		的な手法	又は解析による方法、また、主要な眺望景観、地域特性を踏まえた景観に	
		170772	係る眺望景観について完成予想図、フォトモンタージュ法その他の視覚	
			的な表現手法により予測する方法とする。	,
			調査地域のうち、景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び主要な景観資源	
		77 VD(11/1.1.44	並びに主要な眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認められ	
		予測地域	る地域、また、調査地域のうち、地域特性を踏まえた景観に係る眺望点及	
			び景観資源並びに眺望景観に係る環境影響を受けるおそれがあると認め	
			られる地域とする。	
			景観の特性を踏まえ、主要な眺望点及び主要な景観資源並びに主要な眺	
		고비나요	望景観に係る環境影響を的確に把握できる時期、また、地域特性を踏まえ	
		予測対象	た景観に係る眺望点及び景観資源並びに眺望景観に係る環境影響を的確	
		時期等	に把握できる時期とする。	
			なお、予測対象季節は、眺望点の特性に応じて特徴的又は影響が大きいと	
			考えられる代表的な季節を対象とするものとする。	



2.11 人と自然との触れ合いの活動の場

人と自然との触れ合いの活動の場に係る事業特性及び地域特性は表 6.2.11-1 に、調査及び予測の 手法並びにその選定理由等は表 6.2.11-2 に示すとおりである。

表 6.2.11-1 事業特性及び地域特性 (人と自然との触れ合いの活動の場:施設の存在)

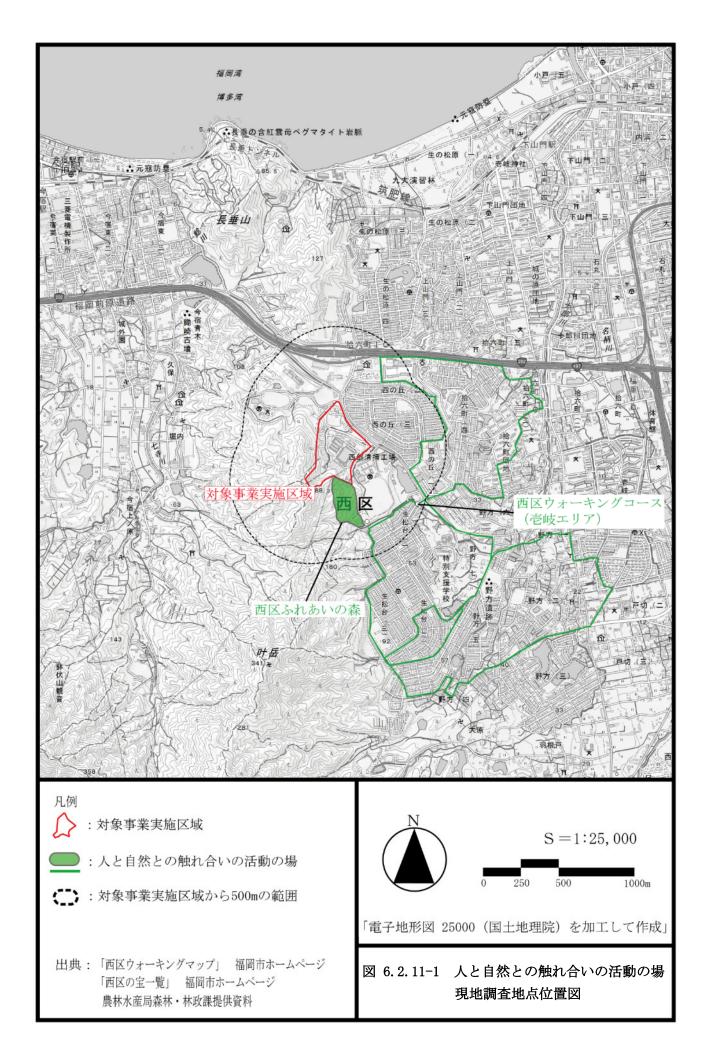
当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体し	・対象事業実施区域は福岡市西部の都市部と丘陵地との境界付近に位置している。北
た跡地に計画施設の設置・運営	西から南には山林地域(市街化調整区域)が、北東から南東には主に住宅等の市街
を行う。また、計画施設の稼働	化区域が広がっている。
開始後に現西部工場を解体す	・山林地域のうち、西にはシイ・カシ二次林を中心とした丘陵地が、南にはスギ・ヒノ
る。	キ・サワラ植林を中心とした丘陵山地が近接している。
・施設の存在により、焼却施設の	・対象事業実施区域周辺には緑豊かな森や公園等が存在しており、人と自然との触れ
建屋及び煙突が出現する。	合いの活動の場となっている。
	・「福岡市景観計画」において、対象事業実施区域は山の辺・田園ゾーンに、周辺は山の辺・
	田園ゾーン及び一般市街地ゾーンに分類されている。なお、対象事業実施区域及びその周
	囲は、都市景観形成地区に指定されていない。

表 6.2.11-2 (1/2) 調査、予測手法等(人と自然との触れ合いの活動の場:施設の存在)

表(6. 2. 11 - 2	(1/2)	墹査、予測手法等(人と目然との触れ合いの活動の場:施設の	<u> </u>
環境影響 環境要素 の区分	平価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	
との触れ 合いの活	人と自然 施設の との触れ 存在 合いの活		1)人と自然との触れ合いの活動の場の状況 2)主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用 環境の状況	象事業実施
動の場		調査の基本 的な手法	該情報の整理及び解析による方法とする。	計画であり、在でのり、となっている。というというののののののののののののでされている。
		調査地域	とする。 対象事業実施区域及びその周辺地域とする。	ことから、技 術指針に基
		調査地点	大と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評価するために適切かつ効果的な地点とする。 1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 [文献その他の資料調査] 対象事業実施区域周辺の人と自然との触れ合いの活動の場とし、図3.1.6-1に示す8地点程度とする。 2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用環境の状況 [文献その他の資料調査] 対象事業実施区域周辺の人と自然との触れ合いの活動の場とし、図3.1.6-1に示す8地点程度とする。 [現地調査] 既存資料調査により把握した人と自然との触れ合いの活動の場のうち、本事業の実施によりアクセス特性の変化、利用性及び快適性の変化が想定される地点とし、対象事業実施区域及びその周囲500mの範囲に分布する図6.2.11-1に示す地点とする。	づく 手 法を まる。

表 6.2.11-2 (2/2) 調査、予測手法等 (人と自然との触れ合いの活動の場:施設の存在)

環境影響評価の項目				西日,壬 井
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
の区分	の区分			
人と自然	施設の		人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、調査地域における主	(前表参照)
との触れ	存在		要な人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を予測し、及び評	
合いの活			価するために適切かつ効果的な期間、時期及び時間帯とする。	
動の場			1)人と自然との触れ合いの活動の場の状況	
			[文献その他の資料調査]	
			至近の情報とする。	
			2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び利用	
		調査期間等	環境の状況	
		[文献その他の資料調査]		
			至近の情報とする。	
		[現地調査]		
			4季(春、夏、秋、冬)	
			※通年における主要な人と自然との触れ合いの活動の場を取り巻く自	
			然構成要素の特性(見どころとなる時期及び利用頻度の高い時期等)、	
			利用者のピーク時期、活動の時間帯を踏まえて決定する。	
		予測の基本	予測の基本 主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布又は利用環境の	
		的な手法 改変の程度を把握した上で、事例の引用又は解析による方法とする。		
		予測地域	調査地域のうち、人と自然との触れ合いの活動の場に係る環境影響を受	
		けるおそれがあると認められる地域とする。		
		予測対象	人と自然との触れ合いの活動の場の特性を踏まえ、主要な人と自然との	
		時期等	触れ合いの活動の場に係る環境影響を的確に把握できる時期とする。	



2.12 廃棄物等

廃棄物等に係る事業特性及び地域特性、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は表 6.2.12-1 ~表 6.2.12-4 に示すとおりである。

表 6.2.12-1 事業特性及び地域特性 (廃棄物等: 建設工事の実施)

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設置・運	・福岡県では「福岡県廃棄物処理計画」を策定している。一般廃
営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西部工場を解	棄物及び産業廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)を
体する。	更に推進し、廃棄物の適正な処理を確保することにより、福
・建設工事の実施により、建設副産物が発生する。	岡県が目指す循環型社会の形成を実現するために、廃棄物行
	政の分野における諸施策を整理して提示している。

表 6.2.12-2 調査、予測手法等 (廃棄物等:建設工事の実施)

		1 0. 2.		了例于伝守(光来初守、建议工事》(天旭)	
	評価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法		
廃棄物等 建設工事 の実施		調査すべき情報	する技術 3)廃棄物等の 状況	種類ごとの発生抑制の方法及び循環的な利用に関 種類ごとの処分又は循環的な利用に供する施設の 資料による情報の収集及び当該情報の整理による 棄物等の種類 ・建設発生土は事業計画から推定による方法とす	本事業の実施に伴い、対象事業実施に伴い、対象事業実施をに伴い、対象事業実施ををした。対している。対象のは、対象のは、対象のは、対象のは、対象のは、対象のは、対象のは、対象のは、
		調査の基本 的な手法	する技術 建設副産物の る情報の収集 3)廃棄物等の 状況 対象事業実施	る。 ・その他建設廃棄物は類似工事事例と事業計画から推定による方法とする。 種類ごとの発生抑制の方法及び循環的な利用に関 再資源化率等実績について文献その他の資料によ及び当該情報の整理による方法とする。 種類ごとの処分又は循環的な利用に供する施設の 区域周辺における産業廃棄物処理施設の立地状況 その他の資料による情報の収集及び当該情報の整とする。	指針に基つく手法を参考に選定する。
		調査地域 予測の基本 的な手法 予測地域 予測対象時 期等	建設工事に伴の種類ごとの	区域とする。	

表 6.2.12-3 事業特性及び地域特性 (廃棄物等: 施設の稼働)

表 6.2.12-4 調査、予測手法等(廃棄物等: 施設の稼働)

環境影響語	平価の項目			項目・手法
環境要素	影響要因		調査及び予測の手法	りょう りょう りょう りょう りょう りょう りょう かいまい りょう しょう はいしょ はい
の区分	の区分		の選定理由	
廃棄物等	施設の		1) 発生する廃棄物等の種類	本事業の実施に伴
	稼働	調査すべき	2) 廃棄物等の種類ごとの発生抑制の方法及び循環的な利用に関	い、対象事業実施区
		情報	する技術	域において、計画施
		1月干以	3) 廃棄物等の種類ごとの処分又は循環的な利用に供する施設の	設を稼働させる計
			状況	画であり、計画施設
			文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理による	からの焼却残さ等
			方法とする。	の廃棄物の発生が
			1)発生する廃棄物等の種類	想定されることか
			焼却残さ等事業計画に基づく推定による方法とする。	ら、技術指針に基づ
			2) 廃棄物等の種類ごとの発生抑制の方法及び循環的な利用に関	く手法を参考に選
		調査の基本	する技術	定する。
		的な手法	文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理による	
		-	方法とする。	
			3) 廃棄物等の種類ごとの処分又は循環的な利用に供する施設の	
			状況	
			文献その他の資料による情報の収集及び当該情報の整理による	
			方法とする。	
		調査地域	対象事業実施区域及びその周辺地域とする。	
		予測の基本	事業活動に伴い発生する廃棄物等の種類ごとの発生量を算出す	
		的な手法	るとともに、処理・処分又は循環的な利用の計画を踏まえ、廃棄	
			物等の発生に伴う影響の程度を予測する方法とする。	
		予測地域	対象事業実施区域とする。	
		予測対象時	施設の供用が定常状態にある時期とする。	
		期等		

2.13 温室効果ガス等

温室効果ガス等に係る事業特性及び地域特性は表 6.2.13-1 に、調査及び予測の手法並びにその選定理由等は表 6.2.13-2 に示すとおりである。

表 6.2.13-1 事業特性及び地域特性

(温室効果ガス等:建設工事の実施、資材等運搬車両の走行、施設の稼働)

当該項目に関連する事業特性	当該項目に関連する地域特性
・西部資源化センターを解体した跡地に計画施設の設置・運	・福岡県では、「福岡県環境総合ビジョン(第四次福岡県環境総
営を行う。また、計画施設の稼働開始後に現西部工場を解	合基本計画)」を策定している。計画の柱の1つとして低炭素
体する。	社会の推進が挙げられており、施策の方向性として温室効果
・建設工事の実施、資材等運搬車両の走行及び施設の稼働に	ガスの排出削減と吸収源対策が挙げられている。
より、温室効果ガスの発生が想定される。	

表 6.2.13-2 調査、予測手法等

(温室効果ガス等:建設工事の実施、資材等運搬車両の走行、施設の稼働)

環境影響語 環境要素 の区分	平価の項目 影響要因 の区分		調査及び予測の手法	項目・手法 の選定理由
温室効果 ガス等	建設工事 の実施、	調査すべき 情報	1) 温室効果ガス等の排出係数その他の温室効果ガス等の排出量や削減量等の算定に係る原単位の把握	本事業の実施に伴い、対象事業 実施区域において計画施設の建
	資材等両、 搬車行、の 稼働	調査の基本 的な手法	文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報 の整理及び解析	设及び既存施設の解体の工事を 行う計画であり、建設機械の稼
		予測の基本 的な手法	事業活動に伴い発生する温室効果ガス等を把握する ための適切な手法とし、工事計画及び施設計画に基 づく温室効果ガス等の排出量について、「温室効果ガ ス排出量算定・報告マニュアル」(環境省、経済産業 省)等に基づき算出する方法を基本とする。 なお、施設の稼働に伴う温室効果ガス等については、 排出量のほか発電に伴う温室効果ガス等の削減量 (控除量)についても算出するものとする。	働及び資材等運搬車両の走行により、温室効果ガスが排出され、 地球環境への影響が想定される。また、対象事業実施区域に おいて、計画施設を稼働させる 計画であり、計画施設より温室 効果ガスが排出され、地球環境 への影響が想定されることか
		予測地域	対象事業実施区域及びその周辺とする。	ら、技術指針に基づく手法を参
		予測対象時 期等	工事中にあっては工事期間、供用時にあっては施設 の供用が定常状態にある時期とする。	考に選定する。

3 評価手法の選定

評価は、調査及び予測の結果、並びに環境保全措置を検討した場合は、その結果を踏まえ、事業の実施により環境影響評価項目に係る影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて検討する。

また、評価に際しては、環境の保全の観点からの基準又は目標が示されている場合は、これらとの整合が図られているか否かについて検討する。

環境要素ごとに選定した評価の手法は、表 6.3-1に示すとおりである。

表 6.3-1(1/5) 評価の手法

表 6.3-1(1/5) 評価の子伝					
環境影響語					
		評価の手法			
の区分	の区分				
大気質	建設工事	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
(二酸化	の実施	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により建設工事の実施に伴って発生する物質(二酸化			
窒素、浮		窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等)に係る環境影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低			
遊粒子状		載されているものであるか否かについて評価する。			
物質、粉		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
じん等)		建設工事の実施に伴って発生する物質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等)に関する基準又は			
		目標として、「大気の汚染に係る環境基準」及び「スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必			
		要な地域の指標を参考として設定された降下ばいじんの参考値」等が存在する。これらの基準又は目			
		標との整合が図られているか否かについて評価する。			
大気質	資材等運	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
(二酸化	搬車両の	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により資材等運搬車両の走行に伴って発生する物質(二			
窒素、浮	走行	酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等)に係る環境影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又			
遊粒子状		は低減されているものであるか否かについて評価する。			
物質、粉		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
じん等)		資材等運搬車両の走行に伴って発生する物質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等)に関する基			
		準又は目標として、「大気の汚染に係る環境基準」及び「スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保			
		全が必要な地域の指標を参考として設定された降下ばいじんの参考値」等が存在する。これらの基準			
		又は目標との整合が図られているか否かについて評価する。			
大気質	施設の	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
(二酸化	稼働	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の稼働に伴って発生する物質(二酸化硫黄、			
硫黄、二		二酸化窒素、浮遊粒子状物質、有害物質)に係る環境影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、			
酸化窒		又は低減されているものであるか否かについて評価する。			
素、浮遊		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
粒子状物		施設の稼働に伴って発生する物質(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、有害物質)に関する			
質、有害		基準又は目標として、「大気の汚染に係る環境基準」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が			
物質)		図られているか否かについて評価する。			
大気質		<環境影響の回避、低減に係る評価>			
(二酸化		調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設関連車両の走行に伴って発生する物質(二			
窒素、浮	行	酸化窒素、浮遊粒子状物質)に係る環境影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減され			
遊粒子状		ているものであるか否かについて評価する。			
物質)		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
		施設関連車両の走行に伴って発生する物質(二酸化窒素、浮遊粒子状物質)に関する基準又は目標と			
		して、「大気の汚染に係る環境基準」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が図られているか			
		否かについて評価する。			

表 6.3-1(2/5) 評価の手法

環境影響評価の項目					
環境要素	影響要因	評価の手法			
の区分	の区分				
騒音	建設工事	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
	の実施	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により建設工事の実施に伴って発生する騒音の影響が、			
		実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。			
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
		建設工事の実施に係る騒音に関する基準又は目標として、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規			
		制に関する基準」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価す			
		රි ං			
	資材等運	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
	搬車両の	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により資材等運搬車両の走行に伴って発生する騒音の			
	走行	影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価す			
		3.			
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
		資材等運搬車両の走行に係る騒音に関する基準又は目標として、「騒音に係る環境基準」等が存在する。			
	±-=□ o	る。これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価する。			
	施設の	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
	稼働	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の稼働に伴って発生する騒音の影響が、実			
		行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。			
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価> 施設の稼働に係る騒音に関する基準又は目標として、「特定工場等において発生する騒音の規制に関			
		他設め修働に保る願旨に関する基準又は目標として、「特定工場等において発生する願旨の規制に関する基準」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価する。			
	施設関連				
	車両の走	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設関連車両の走行に伴って発生する騒音の影			
	年間のた	響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。			
	1,	く環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
		施設関連車両の走行に係る騒音に関する基準又は目標として、「騒音に係る環境基準」等が存在する。			
		これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価する。			
超低	施設の	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
周波音	稼働	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の稼働に伴って発生する超低周波音の影響			
	が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かにつ				
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
		施設の稼働に係る超低周波音に関する基準又は目標として、「低周波音問題対応の手引書」(平成 16			
		年 環境省)に示される「心身に係る苦情に関する評価指針」(G 特性音波レベル Lgで 92dB)等が存在			
		する。当該値との整合が図られているか否かについて評価する。			

表 6.3-1(3/5) 評価の手法

環境影響評価の項目				
環境要素 影響要因		評価の手法		
の区分	の区分			
振動	建設工事	<環境影響の回避、低減に係る評価>		
の実施		調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により建設工事の実施に伴って発生する振動の影響が、		
		実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。		
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>		
		建設工事の実施に係る振動に関する基準又は目標として、「振動規制法施行規則に規定される特定建		
		設作業の規制に関する基準」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価する。		
	資材等運			
	関が寺建	スペスジ音の回避、仏滅に味る計画/		
	減年両の 走行	影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価す		
	7 _11	る。		
		く環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>		
		資材等運搬車両の走行に係る振動に関する基準又は目標として、「振動規制法施行規則に規定される		
		道路交通振動の限度」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評		
		価する。		
施設の		<環境影響の回避、低減に係る評価>		
	稼働	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の稼働に伴って発生する振動の影響が、実行		
		可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。		
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>		
		施設の稼働に係る振動に関する基準又は目標として、「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準とは、「特定工場等において発生する振動の規制に関する基準に対象を表現している。		
	施設関連	する基準」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価する。 〈環境影響の回避、低減に係る評価〉		
	地政関連車両の走	ス現現影音の回避、区域に係る計画		
	年間のた	響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。		
	1.1			
		施設関連車両の走行に係る振動に関する基準又は目標として、「振動規制法施行規則に規定される道		
		路交通振動の限度」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価		
		する。		
悪臭	施設の	<環境影響の回避、低減に係る評価>		
	稼働	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の稼働に伴って発生する悪臭の影響が、実行		
		可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。		
		⟨環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>		
		施設の稼働に係る悪臭に関する基準又は目標として、「悪臭防止法に基づく規制基準」等が存在する。		
-1. FF	74-10-17-15	これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価する。		
水質(水の湯		<環境影響の回避、低減に係る評価> 調本及び予測な思さいます。 対象事業の実施により建設工事の実施に伴る水原(水の器り)の影響が		
(水の濁 り)	の実施	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により建設工事の実施に伴う水質(水の濁り)の影響が、 実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。		
		建設工事の実施に係る水質に関する基準又は目標として、降雨時の水の濁りに係る規制値や環境基		
		準は定められていないが、「水質汚濁に係る環境基準」等が存在する。これらの基準又は目標との整合		
		が図られているか否か、又は現況の水質との比較の観点で評価する。		

表 6.3-1(4/5) 評価の手法

環境影響評価の項目					
環境要素 影響要因		評価の手法			
の区分	の区分				
動物	建設工事	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
	の実施	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により建設工事の実施に伴って発生する動物への影響			
		が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているか否かについて評価する。			
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
		建設工事の実施に係る動物に関する基準又は目標として、「福岡市環境配慮指針(改訂版)」において、			
		「内陸部(市街住宅地域)」のゾーン区分の「周辺緑地や水辺環境を利用する生物の生息・生育環境の			
		創出や生態系ネットワークの形成」と示されている環境保全の目標や、「事業特性別環境配慮事項」の			
		「ごみ焼却施設整備事業」での「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」に対する環境配慮事			
		項として示されているチェック項目との関わりを、予測結果と比較することにより、整合性が図られて			
		いるか否かについて評価する。			
植物	建設工事	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
	の実施	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により建設工事の実施に伴って発生する植物への影響			
		が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているか否かについて評価する。			
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
		建設工事の実施に係る植物に関する基準又は目標として、「福岡市環境配慮指針(改訂版)」において、 「内陸部(市街住宅地域)」のゾーン区分の「周辺緑地や水辺環境を利用する生物の生息・生育環境の			
		「ごみ焼却施設整備事業」での「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」に対する環境配慮事			
		項として示されているチェック項目との関わりを、予測結果と比較することにより、整合性が図られて			
		いるか否かについて評価する。			
生態系	建設工事				
12/2/1	の実施	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により建設工事の実施に伴って発生する生態系への影響			
		が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているか否かについて評価する。			
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
		建設工事の実施に係る生態系に関する基準又は目標として、「福岡市環境配慮指針(改訂版)」におい			
		て、「内陸部(市街住宅地域)」のゾーン区分の「周辺緑地や水辺環境を利用する生物の生息・生育環境			
		の創出や生態系ネットワークの形成」と示されている環境保全の目標や、「事業特性別環境配慮事項」			
		の「ごみ焼却施設整備事業」での「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全」に対する環境配慮			
		事項として示されているチェック項目との関わりを、予測結果と比較することにより、整合性が図られ			
	16=0 -	ているか否かについて評価する。			
景観	施設の	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
	存在	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の存在に伴って発生する景観への影響が、実 行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。			
		施設の存在に係る景観に関する基準又は目標として、「福岡市景観計画」で定められた「景観計画に			
		定める行為の制限」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価			
		する。また、「福岡市環境配慮指針(改定版)」における「事業特性別環境配慮事項」の「ごみ焼却施設			
		整備事業」に係る配慮事項のうち、本事業の内容を踏まえ、「良好な景観の維持・創出」等と予測結果			
		を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。			
人と自然	施設の	<環境影響の回避、低減に係る評価>			
との触れ	存在	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の存在に伴って発生する人と自然との触れ合			
合いの活		い活動の場への影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否か			
動の場		について評価する。			
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>			
		施設の存在に係る景観に関する基準又は目標として、「福岡市景観計画」で定められた「景観計画に			
		定める行為の制限」等が存在する。これらの基準又は目標との整合が図られているか否かについて評価			
		する。また、「福岡市環境配慮指針(改定版)」における「事業特性別環境配慮事項」の「ごみ焼却施設」			
		整備事業」に係る配慮事項のうち、本事業の内容を踏まえ、「人と自然との触れ合いの確保」等と予測			
		結果を比較することにより、環境の保全に関する施策との整合性が図られているかについて評価する。			

表 6.3-1(5/5) 評価の手法

環境影響評価の項目		
環境要素	影響要因	評価の手法
の区分	の区分	
廃棄物等	建設工事	<環境影響の回避、低減に係る評価>
	の実施	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により建設工事の実施に伴って発生する廃棄物等の影響
		が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。
		<環境の保全の観点からの基準又は目標との整合性に係る評価>
		建設工事の実施及び施設の稼働に係る建設副産物に関する基準又は目標として、「九州地方における
		建設リサイクル推進計画 2014」(九州地方建設副産物対策連絡協議会)等が存在する。これらの基準又
は目標との整合が図られているか否かについて評価する。		は目標との整合が図られているか否かについて評価する。
	施設の	<環境影響の回避、低減に係る評価>
	稼働	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により施設の稼働に伴って発生する廃棄物等の影響が、
		実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減されているものであるか否かについて評価する。
温室効果	建設工事	<環境影響の回避、低減に係る評価>
ガス等	の実施、	調査及び予測結果を踏まえ、対象事業の実施により建設工事の実施、資材等運搬車両の走行、施設の
	資材等運	稼働に伴って発生する温室効果ガス等の影響が、実行可能な範囲で最大限に回避され、又は低減され
	搬車両の	ているものであるか否かについて評価する。
	走行、	
	施設の	
	稼働	

4 専門家による技術的助言

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定にあたり、専門家に技術的助言を受けた。専門家の専門分野及び技術的助言の内容は表 6.4-1 のとおりである。

表 6.4-1 技術的助言の内容

★ 0.4-1 女物的場合の内容							
専門分野	項目	技術的助言の内容					
[鳥 類]	動物(鳥類)	・猛禽類の調査手法は、調査期間:(令和4年4月~8月)、調査地点数:(3 定点に適宜補足地点を追加)及び調査エリア:(事業予定地に隣接する丘陵地を中心域とした 1km の範囲)とするのでよい。 ・繁殖地調査の際は、状況に応じて適切に実施するのでよい(エリアの絞り込み程度で可)。 ・サシバについては、一般鳥類の調査等の中で、春の渡り期間においても留意して調査を実施したほうがよい(事業予定地の北側を飛翔する可能性がある)。なお、日本野鳥の会福岡支部でも、5月連休明けより5月いっぱい頃まで調査を実施している。 ・ミサゴについては、生息数が増加しているとの情報がある。事業予定地の北側(海側)にも留意して観察を行うとよい。 ・ハチクマの塒(ねぐら)からの飛立ち(秋の渡り)は、午前9時頃と思われることから、調査開始時間には留意した方がよい。 ・日本野鳥の会福岡支部では、毎年春と秋に油山でハチクマの渡り観察会を実施し、結果を当日の「タカの渡り全国ネットワーク」のHPで公開をしている。当該調査結果も活用されるとよい。 ・オオタカやハチクマの繁殖地情報としては、事業予定地より南側(背振山系)にあるとの報告があるので、調査にあたり留意されるとよい。 ・一般鳥類の冬季調査では、ハイタカ属の確認にも留意するとよい。 ・計画施設は既存施設敷地内における建替事業であるため、影響の検討(保全対策含む)は、工事による影響(建設工事の実施)を対象に考えればよいと思われる。					